

＜史料紹介＞

「山口県文書館所蔵アーカイブズガイド ー学校教育編ー」の試み

和田秀作・山本明史・金谷匡人

山口県文書館は、昨年度に開館 50 周年を記念して『山口県文書館所蔵アーカイブズガイドー幕末維新編ー』を刊行した。

これは幕末・明治維新期の歴史的事象に関する館蔵資料のガイドブックで、従来の、収蔵・伝来の経緯ごとによる目録ではなく、館蔵資料全体から当該トピック（幕末・明治維新）に迫り、利用者に紹介しようとする試みであった。このような試みは、豊富な館蔵資料をもつ当館において、テーマを変えて設定することでいくつも可能になると考えられる。

そこでこのたびは、高等学校に在職経験を持つ当館職員 3 名（和田・山本・金谷）により、学校教育に資するとともに、一般の利用者にも、小学校・中学校・高等学校で学んだ日本の歴史を理解する上で有用であると思われる館蔵資料を横断的にピックアップし、解説を添えることで学校教育の現場や一般の利用者の利活用に便を図ることとした。

この企画の基本方針は、以下のようなことである。

- (1) 基本的なスタンスは、「日本の歴史を学ぶ上で、理解の助けになる館蔵資料を紹介し、活用してもらう」こと

この試みは、あくまでも主眼を学校等における歴史学習に置き、それに対して文書館としてどのようなサポートができるかを追究しようとするものであり、「館蔵資料によって日本の歴史を語る」ものではない。

館として学校教育にリンクしていくためには、積極的に様々

なニーズをくみ取り、またニーズを開拓していくことが必要であろう。

(2) 軸足を、中学校の歴史の新学習指導要領に置くこと

新学習指導要領は、小学校では 2011 年度、中学校では 2012 年度から完全施行される。また高等学校では 2013 年度の第一学年から学年進行で実施される。

そこで、学習内容が変わるのを契機として、文書館としても各段階での歴史学習の中身（学習指導要領）について検討し、軸足を中学校の歴史の学習指導要領に置いて、小学校・高等学校での学習支援にも応用できるよう工夫することとした。

(3) 古文書が読めなくても活用しやすい史資料を選択し、なるべく平易な記述とすること

古文書解読のスキルは、学習支援をする側にとって必須の条件ではないし、また必要を感じても一朝一夕に身につくものでもない。ましてや学習する側にそれを要求することはできない。なるべく視覚に訴え、理解を助ける史資料を選択する必要があるだろう。

しかし、その作業は実際にはかなり困難である。当館の館蔵資料は基本的に文字資料であり、学習する歴史そのものが、基本的には文字に依拠していることは事実だからである。

そこで、その資料の活用にあたって、理解の困難が予想される場合は、可能な限り解説の記述でその不便を補う工夫をすることとした。

(4) この試みを、一過性のものとしないうこと

学校での学習内容は、いくら過去の歴史であろうとも、時代の要請に応じて、また新たな発見や研究の蓄積によって変化する。一方で当館の史資料も、年々その量は増加して厚みを増し、

またそれぞれの研究が進められて活用の可能性が広がる。

このたび紹介できる史資料は限られており、また研究員の目の届く範囲も限りがあるので、この試みを一過性のものとせず、将来的にも継続的に、何らかの形で蓄積し拡大していく工夫をすることとした。(→【今後の活用・蓄積方法について】参照)

- (5) この試みを、県内の史資料保存機関等に具体的に呼びかける、ひとつの材料とすること

このたびの試みの素材は当館の館蔵資料に限られることになるが、将来的には、歴史的な資料を保存している機関（博物館や図書館、美術館、埋蔵文化財センターや歴史民俗資料館など）において同様な試みがなされ、またそれらが適当なかたちで集積されて活用しやすい環境になれば、歴史を学習しようとする者、またそれを支援しようとする者にとって、大きな財産になることは間違いないであろう。われわれはこの試みを、そのための第一歩としたいと思う。

ふるさと山口県の歴史と日本の歴史とが、実は密接に、しかも双方向につながっているということの実感は、教室で学ぶ歴史の学習の中では、これまであまり大きくなかったように思われる。

このたびの試みは、実際に授業をおこなった者としての反省の上に立ち、山口県文書館として何ができるかを考えたものであって、今後、各方面のご意見をいただきながら、さらに深く、豊かな山口県文書館の史資料群の森に分け入り、その中からひとつでも多くの有効な素材を提供してゆきたい。

ぜひご活用いただき、忌憚のないご意見を頂けたらと願っている。

なお、成稿にあたっては、No.1～No.10を和田、No.11～30を金谷、No.31～45を山本が担当した。

【今後の活用・蓄積方法について】

- 先に述べたように、本企画の趣旨のひとつは、将来にわたって学校教育に資する史資料を使いやすい形で蓄積していくことにある。そこで、今後の活用・蓄積について、現時点では、以下のように考えている。
 - 山口県文書館のウェブサイト上に、本稿のページを蓄積していく。
 - そのページから、採りあげた史資料にリンクできるよう、史資料そのものの写真もウェブサイト上に蓄積していく。
 - 活用される先生方との意見交換の機会を探っていくこと。できれば協同しながら作成・蓄積していく。
- 予算等の関係もあり、上記のことがらがすぐに実現するわけではないが、そのことを念頭に置いて今後の作業を進める。

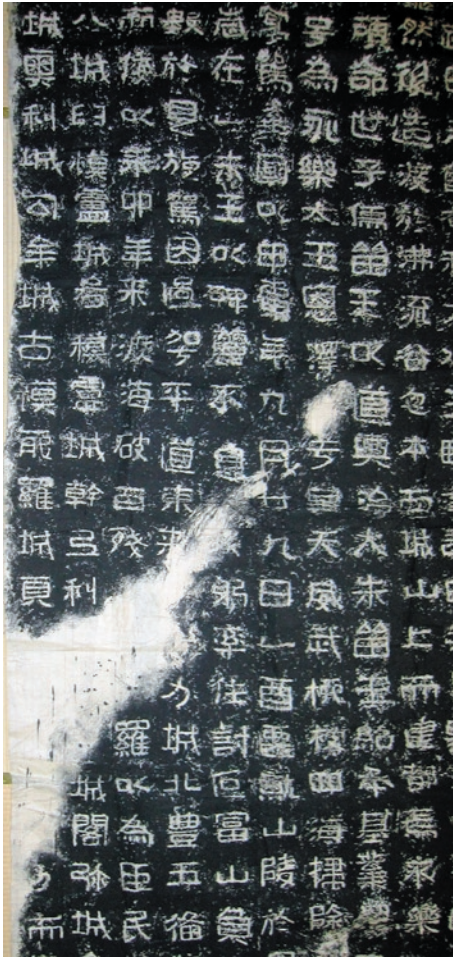
【教科書の項目立てと本稿の項目の対照について】

- 史資料の抽出にあたっては、あくまでも教科書の項目立てを基準とし、その項目で活用できる史資料、すなわち授業で活用できるものを抽出するという方針で作業をおこなった。
- 教科書の項目立ては、新課程の教科書がまだ出来ていないため、暫定的に、東京書籍の『新編新しい社会 歴史』（2 | 東書 | 709）に依り、章・節・項の番号は新たに振り直した。本稿で用いる項番号および項目は、次表の「項」欄による。
- 次表の「No.」は、本稿におけるトピックの番号である。

章	節	項	No.
1 古代までの日本	1-1 文明のおこりと日本の成り立ち	1-1-1 人類の出現と日本列島	
		1-1-2 文明の発生と東アジア世界	
		1-1-3 縄文文化と弥生文化	
		1-1-4 国々の誕生と古墳文化	
		1-1-5 大王の時代	1
	1-2 古代国家の歩みと東アジア世界	1-2-1 大化改新への道のり	
		1-2-2 律令国家の成立	
		1-2-3 奈良時代の人々の暮らし	
		1-2-4 国際的な文化の開花	
		1-2-5 平安京と摂関政治	
		1-2-6 文化の国風化	
2 中世の日本	2-1 武士の台頭と鎌倉幕府	2-1-1 武士の成長	
		2-1-2 武家政権の成立	2
		2-1-3 武士と民衆の動き	
		2-1-4 鎌倉時代の宗教と文化	
	2-2 東アジア世界とのかかわりと社会の変動	2-2-1 モンゴルの来襲と日本	3
		2-2-2 南北朝の動乱と東アジアの変動	4・5
		2-2-3 室町幕府と経済の発展	
		2-2-4 民衆の成長と戦国大名	6
		2-2-5 室町文化とその広がり	
3 近世の日本	3-1 ヨーロッパ人との出会いと全国統一	3-1-1 ヨーロッパ人の世界進出	
		3-1-2 ヨーロッパ人との出会い	7
		3-1-3 織田信長・豊臣秀吉による統一事業	8
		3-1-4 兵農分離と朝鮮侵略	9
		3-1-5 桃山文化	10
	3-2 江戸幕府の成立と鎖国	3-2-1 江戸幕府の成立と支配のしくみ	11
		3-2-2 さまざまな身分と暮らし	12
		3-2-3 貿易の振興から鎖国へ	13
		3-2-4 鎖国下の対外関係	14
	3-3 産業の発達と幕府政治の動き	3-3-1 農業や諸産業の発達	15
		3-3-2 都市の繁栄と元禄文化	16・17
		3-3-3 享保の改革と社会の変化	18
		3-3-4 幕府政治の改革	19～21
		3-3-5 新しい学問と化政文化	22・23
		3-3-6 外国船の出現と天保の改革	24

章	節	項	No.
4 開国と近代日本の歩み	4-1 欧米の進出と日本の開国	4-1-1 近代革命の時代	
		4-1-2 産業革命と欧米諸国	
		4-1-3 ヨーロッパのアジア侵略	25
		4-1-4 開国と不平等条約	26・27
		4-1-5 江戸幕府の滅亡	28・29
	4-2 明治維新	4-2-1 新政府の成立	30
		4-2-2 維新の三大改革	31・32
		4-2-3 文明国をめざして	33
		4-2-4 近代的な国際関係	34
		4-2-5 民権運動の高まり	35
		4-2-6 立憲国家の成立	
	4-3 日清・日露戦争と近代産業	4-3-1 欧米列強の侵略と条約改正	
		4-3-2 日清戦争	
		4-3-3 日露戦争	
		4-3-4 韓国と中国	
		4-3-5 産業革命の進展	36
		4-3-6 近代文化の形成	37・38
5 二度の世界大戦と日本	5-1 欧米の進出と日本	5-1-1 第一次世界大戦とロシア革命	
		5-1-2 国際協調の高まり	
		5-1-3 アジアの民族運動	
		5-1-4 大正デモクラシー	
		5-1-5 広がる社会運動	
		5-1-6 都市化と大衆文化	
	5-2 世界恐慌と日本の中国侵略	5-2-1 世界恐慌とブロック経済	
		5-2-2 欧米の情勢と日本	
		5-2-3 日本の中国侵略	39
		5-2-4 日中全面戦争	40
	5-3 第二次世界大戦とアジア	5-3-1 第二次世界大戦	
		5-3-2 アジア・太平洋での戦い	41～43
		5-3-3 戦争の終結	44
6 現代の日本	6-1 日本の民主化と国際社会への復帰	6-1-1 占領と日本の民主化	45
		6-1-2 二つの世界とアジア	
		6-1-3 国際社会に復帰する日本	
	6-2 国際社会と日本	6-2-1 高度経済成長のなかの日本	
		6-2-2 現代の日本と世界	
		6-2-3 これからの日本と世界	

No.1 中国・朝鮮との交流（好太王の碑文）



* 県史編纂所史料 2173
「好太王碑文拓本」

【解説】

4世紀の日本については、中国の正式な記録にも記述がなく、「空白の4世紀」とか「謎の4世紀」などといわれます。

そういう状況にあって、当時の日本と中国東北部・朝鮮半島との交渉を知ることができる貴重な史料とされているのが、好太王碑文（広開土王碑文）です。

好太王碑は、414年に高句麗の好太王（広開土王）の業績を顕彰するために建てられました。石碑は、高さ6.34m、幅平均1.59mの不正形の方柱状の自然石で、現在の中国吉林省の鴨緑江中流の北岸にあります。約1800字が刻まれていますが、長年の風化により不鮮明な箇所もかなり見うけられます。

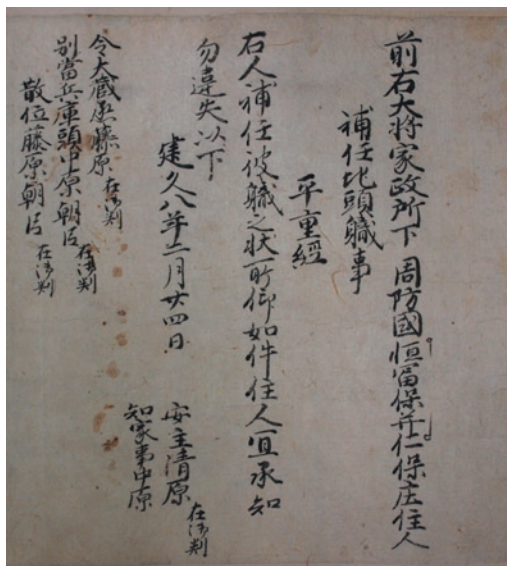
碑文には、倭や百済が高句麗と交戦したことが記されています。

す。特に、391年（辛卯年）の「而倭、以辛卯年来、渡海破百残□□□羅、以為臣民」（而るに倭、辛卯の年よりこのかた、海を渡りて百残□□□羅を破り、以て臣民と為す）の部分（写真の左から3行目）は、よく知られています。

* 中国東北部からおこった高句麗については、中国の一地方政権とみなす中国と朝鮮半島の独立国家とみなす韓国（および北朝鮮）との間で、学術的な論争があります。

* この碑文にみえる「倭」とは日本のことではなく、朝鮮半島南部の伽耶（加羅）を指すとする説もあります。

No.2 鎌倉幕府の始まり



* 三浦家文書甲1(1)「平子氏本領相伝重書案」のうち、前右大将家政所下文案

【解説】

源頼朝(1147～99)は、源平合戦から奥州合戦にいたる過程で、東国の武士団を率いて、鎌倉を本拠とした武家政権(鎌倉幕府)を上げました。

初期の幕府の機関には、将軍のもとに侍所、政所、問注所などがあり、幕府は国ごとに守護を、荘園や公領ごとに地頭を置く権利を

朝廷から獲得して全国の警察権を握りました。頼朝と主従関係を結んだ武士は、御家人として奉公をする代わりに、御恩として先祖伝来の領地を保護されたり、新たな土地を与えられたりしました。

写真は、1197(建久8)年に「前右大将家」(源頼朝)が平重経を周防恒富保と仁保荘(現在の山口市)の地頭に任命したことを現地の住人に伝えた文書です。重経は、関東の有力御家人である三浦氏の分家で、相模平子を本拠として平子(たいらご)氏と名乗った武士です。

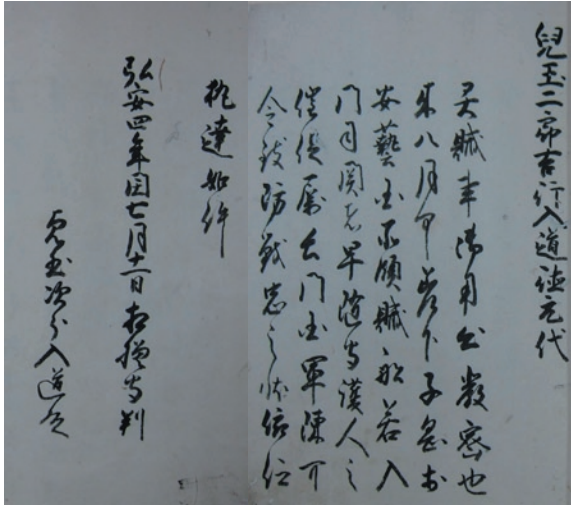
彼は、その後地頭として仁保荘に移り住み、鎌倉の鶴岡八幡宮を勧請した神社や、頼朝の菩提を弔う寺を建立します。こうして鎌倉との精神的なつながりを保持しながらも、その子孫は仁保荘に定着し、そこを本拠とする仁保氏として発展していきます。

* 仁保氏(平子氏・三浦氏)は、鎌倉時代は西遷御家人、室町・戦国時代は大名大内氏の家臣、さらに江戸時代は萩藩士として生き抜いた周防の代表的な武士です。同氏に関する参考文献として、以下のようなものがあります。

- ・『仁保の郷土史』(仁保の郷土史刊行会、1987年)
- ・『瑠璃光寺遺跡』(山口市教育委員会、1988年)

* 当館に寄託されている「三浦家文書」は、仁保家に伝えられた文書群です。その大部分は活字になっています(『大日本古文書家分け14 熊谷・三浦・平賀文書』、『山口県史』史料編中世3)。

No.3 モンゴルの襲来（文永・弘安の役）



* 毛利家文庫 23 譜録こ
27「児玉主計広高」（関
東御教書写の部分）

本文 1 行目は「異賊事
御用心厳密也」

【解説】

鎌倉幕府の執権北条
時宗は、服属を求める
フビライの使者を何度
も退けたため、ついに
1274（文永 11）年と
1281（弘安 4）年の

二度にわたって、元の侵攻を受けることとなります。

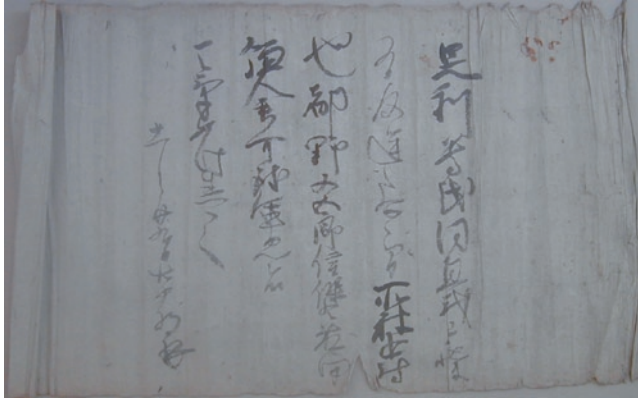
最初の戦い（文永の役）では、日本軍はたやすく上陸を許し、モンゴル軍の集団戦法と優れた火器に圧倒されました。二度目の戦い（弘安の役）では、異国警固番役や海岸に石塁を築くなどの防備体制を敷いた効果に加え、暴風雨の助けもあって、モンゴル軍を撃退しました。

写真は、1281（弘安 4）年閏 7 月 11 日付けで、北条時宗が武蔵の御家人である児玉氏に対して、子息を 8 月中に安芸の所領に差し向け、「異賊」が門司関に侵入してきたら、守護に従って長門の軍に属し、防戦するように命じた文書です。このとき、モンゴル軍の大部分は暴風雨と日本軍による掃討戦により既に壊滅していましたが、その報は、まだ鎌倉に届いていませんでした。そのため、幕府がモンゴル軍の内海侵入の可能性を高く見て、相当な危機感をいだいていた様子がうかがえます。

* この文書と同文の写は、旧藩別置記録 5 閩閩録 36 や同 38 にも含まれています。なお、前者の該当文書の原本は、毛利博物館に所蔵されています。

* 弘安の役後も、幕府は元の襲来への警戒を怠りませんでした。例えば、1289（正応 2）年～91 年にかけて、長門周防の主な寺社に対して「異国（異賊）降伏」の祈禱を命じています。これは、武士に対する異国警固番役と同じ性格をもつ命令でした（旧藩別置記録 4 風土注進案 313「山野井村」）。

No.4 南北朝の動乱



* 都野家文書1「後醍醐天皇綸旨」。本文は「足利尊氏・同直義已下の輩、反逆の企てあるの間、追討せらるるところなり、都野又五郎信保鎌倉に発向せしめ、軍忠をいたすべしてへり、天氣かくの如し、これをつくせ」

【解説】

鎌倉幕府の滅亡後に後醍醐天皇が始めた政治（建武の新政）は、「朕が新儀は未来の先例」ということばに代表されるような、先例を無視した、独裁的なものだったため、武士のみならず公家の支持も次第に失います。そこで、足利尊氏は、鎌倉を占拠した北条氏の残党を平定した後も天皇の帰京命令に従わず、新政権に反旗をひるがえしました。

その後、京都を制圧した尊氏が新たに光明天皇を擁立すると、後醍醐天皇は吉野に逃れ、ここに建武の新政は崩壊しました。こうして、以後約60年間にわたって、吉野と京都の南北二つの朝廷とそれぞれに味方する勢力が、全国的に争う南北朝の動乱がはじまりました。

写真は、後醍醐天皇が1335（建武2）年11月石見の武士である都野信保に対して、天皇に叛いた足利尊氏・直義兄弟を追討するために鎌倉へ向かうように命じた文書です。同じような内容の文書が全国の武士に対して出されたと考えられます。

- * 後醍醐天皇綸旨は、ほかに熊谷家文書3（28の5）、3（28の7）、9（30の13）、9（30の20）などがあります。
- * 足利尊氏の出した文書としては、三浦家文書甲8（167）、熊谷家文書3（28の7）、3（28の17）、4（30の24）、9（30の18）、9（30の19）、9（30の21）、10（26の7）、山内家文書甲2（17）、（19）、高洲家文書2.4などがあります。
- * 備後の山内氏一族契状は、南朝、尊氏派と直義派とに分裂した北朝の三つ巴の状況下で、一族が団結を誓ったものとして著名です（山内家文書甲2（25））。

No.5 東アジアの変動（倭寇）



* 軸物類 254「倭寇図巻」(複製)

【解説】

倭寇は、14～16世紀に朝鮮半島や中国大陆をおそった海賊に対する朝鮮・中国側の呼び名です。彼らは、民族・国籍をこえて連合した人々の集団であり、その活動は中世東アジア海域の一大国際問題でした。

倭寇のピークは大きく分けて2回あります。1回目は14世紀後半、朝鮮半島・中国沿岸部を襲撃したもので、対馬・壱岐・肥前松浦地方などを主な根拠地としていました（前期倭寇）。2回目は16世紀半ばから後半にかけて、中国沿海部がその活動の主たる舞台となり、日本人の割合は多くても2割程度だったと考えられています（後期倭寇）。

「倭寇図巻」は、16世紀半ば、中国を襲った倭寇と明軍との戦いを描いた絵巻です。鉄砲を持つ倭寇が描かれていることから、これまでも本絵巻は、後期倭寇を描いたものと推定されてきました。2010（平成22）年東京大学史料編纂所が赤外線撮影を試みた結果、「弘治四年」（1558年）という文字が発見され、そのことが裏付けられました。

また、近年「抗倭図巻」という「倭寇図巻」とよく似た絵巻が中国国家博物館に所蔵されていることがわかり、両者による比較研究も進んでいます。

* 「倭寇図巻」の原本（絹本着色。縦32cm、横523cm）は、東京大学史料編纂所の所蔵です。当館所蔵のものは、1930年につくられたモノクロ写真による複製です。

* 「倭寇図巻」の全貌は、東京大学史料編纂所のウェブサイトで確認することができます。

<http://www.hi.u-tokyo.ac.jp/conference-seminar/science/ez01.html>

No.6 応仁の乱



* 三浦家文書甲 3 (63)「大内政弘感状」

【解説】

応仁の乱（1467～77）は、有力守護大名である畠山・斯波両氏の家督争いと将軍足利義政の後継者争いが結びついた対立が原因で起こった内乱です。乱の経過や参加者の動向は複雑ですが、各地の有力武将が細川勝元を中心とした東軍と山名宗全と中心とした西軍とに分かれ、両軍あわせて約 27 万人といわれる兵力で、11 年間京都を中心に東国と九州を除く全国各地で戦いました。その結果、将軍などの従来の権威が低下し、実力主義の世の中＝戦国時代が始まることになります。戦いの舞台の中心となった京都が疲弊した一方で、戦乱を避けて地方に下った公家や僧侶らによって、中央の文化が地方に広まったという側面もありました。

写真は、周防・長門・豊前・筑前の四か国の守護であった大内政弘が 1467（応仁元）年西軍方として応仁の乱に参戦した際に、配下の仁保弘有という武士の働きを褒めた文書です。仁保氏は、周防仁保荘（現在の山口市）を本拠とする武士です（No.2 参照）。大内勢が摂津を経て上洛し、「帝都」、「賀茂面」、「東山」、「北小路室町」等々、京都の各地を舞台に戦っていることがわかります。

* 三浦家文書には、応仁の乱に関する文書がまとまって含まれています。仁保氏が、摂津における戦いで「大和足輕」、すなわち大和国の足輕を雇っていたことを示すものもあります（三浦家文書甲 3 (67)）。

* 三浦家文書は、大部分が活字になっています（『大日本古文書家分け 14 熊谷・三浦・平賀文書』、『山口県史』史料編中世 3）。

No.7 キリスト教の伝来



* 一般郷土史料 1675

「フランシスコ・サビエル肖像」

【解説】

フランシスコ・サビエル（1506～52）は、日本に初めてキリスト教を伝えたスペイン人宣教師です。ナバラ王国の貴族の出身で、ロヨラと出会い、イエズス会創設に加わります。

インドやマレー半島で布教活動を行う中で日本への渡航を決意し、1549（天文 18）年鹿児島に上陸、平戸などを経て翌年 11 月山口に到着します。しかし、大内義隆への謁見は不首尾に終わり、この時の山口滞在は得るものが少なかったようです。同年 12 月山口を発ち、1551（天文 20）年 1 月には上洛しますが、京都では本来の目的を果たせないことを知り、目標を山口にしぼりました。

同年 4 月、再び山口に入り、珍奇な贈物とインド総督やゴア司教の推薦状を携えて大内義隆に公式に謁見しました。2 度目の謁見は大成功で、布教を許可され、布教の拠点として廃寺を提供されましたが、同年 9 月には大友氏の招きに応じて山口を去りました。その後日本を離れ、中国伝道を志すも、広東省上川島で死去しました。

サビエル自身の山口滞在は通算でも 6 か月余りでしたが、ここでの活動が日本における布教活動の真の出発点であったと評価されています。その背景には、当時文化的にも最高水準を保っていた大内氏の城下町山口の繁栄がありました。

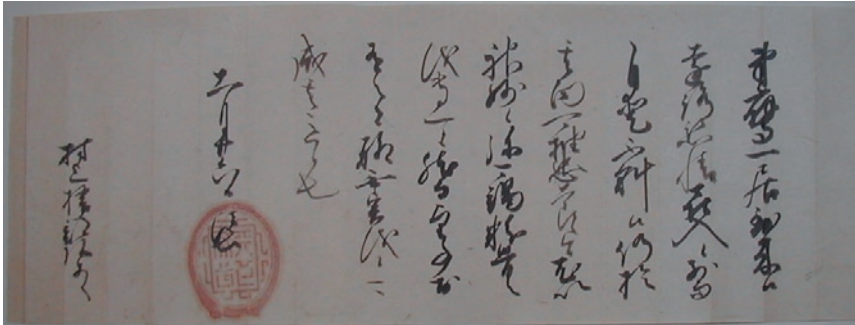
* 近年日本のクリスマスは山口からはじまったという説がクローズ・アップされています。また、ミサには音楽がつきものであることから、日本における西洋音楽発祥の地も山口だとする説もあります。その典拠は、以下の史料集です。

・「フロイス日本史」6 巻第 8 章（『山口県史料』中世編上、465 頁）。

・「耶蘇会士日本通信」（『山口県史』史料編中世 1、1016 頁）。

* 大道寺は、サビエルが活動の拠点とした日本最初のキリスト教会だとされます。しかし、正確には日本語で大道寺と呼ばれた教会なのか、大道寺跡に建てられた教会なのか、あるいは大内義隆が与えた廃寺と同じものなのか不明です。所在地も、現在のサビエル記念公園一帯とされますが、本圀寺周辺とする説もあります。

No.8 信長の統一事業



* 村上家文書 5「織田信長朱印状」

【解説】

織田信長（1534～82）は、尾張守護代であった織田家の分家筋に生まれました。尾張を統一後、今川義元を桶狭間の戦いで破って武名をあげ、美濃の斎藤氏を滅ぼして岐阜に本拠を移します。ついで、足利義昭を擁して京都にのぼり、義昭を将軍職につけましたが、のちに対立、ついに1573（天正元）年に義昭を追放して室町幕府を滅ぼしました。

その後、三河長篠の戦いで武田氏を破り、翌年5層の天守閣をもつ安土城を築きました。さらに、中国地方に進出して毛利氏と対立するかわら、石山本願寺をくだして畿内を掌握しました。1582（天正10）年に武田氏を滅ぼして甲信地域を制圧しますが、家臣の明智光秀に叛かれて京都本能寺で自刃します。

写真は、著名な「天下布武」（天下を武力で統一、あるいは武家政権を樹立するという意味）の印章を用いた信長の朱印状です。信長がこの印章を用い始めたのは、1567（永禄10）年に大国である美濃を占領することにより、京都への道が開け、天下統一が現実のものとして視野に入ってからのことでした。この史料は、信長が、瀬戸内海最大の海上勢力である能島村上氏に対して「弟鷹」（雌の鷹）を贈られた礼を述べ、望みは何でも叶えてやる旨を伝えた手紙です。



* 信長の文書は、戸家文書2にも含まれています。
いずれも『山口県史』史料編中世3で活字になっています。

No.9 朝鮮侵略（肥前名護屋城）



* 毛利家文庫 58 絵図 827
「名護屋城古城跡略図」

【解説】

豊臣秀吉は朝鮮侵略のための拠点として、朝鮮半島に近く天然の良港をひかえた肥前名護屋の地に、最盛期には人口が10万人を超えたといわれる一大都市を極めて短期間のうちにつくりあげました。

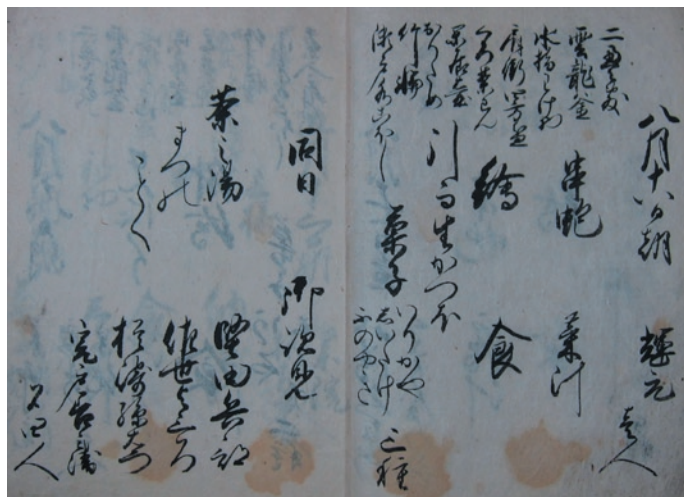
名護屋城はこの都市の中核として、加藤清正以下諸大名の分担で築かれ、当時では大阪城に次ぐ規模を誇りました。城の周囲約3kmの圏内には、徳川家康、上杉景勝、前田利家、伊達政宗など、全国から集まった諸大名の陣屋がつけられました。

写真の絵図は、名護屋城を中心に、その周辺に置かれた諸大名の陣屋と従軍した人数をえがいた略図です。城の南西側に、山口県に関わりの深い大名である「羽柴安芸宰相 三万騎」（毛利輝元）という記述があるのが確認できます。

*（同史料）拡大した部分（写真右）には、時計回りに「加藤主計頭」（加藤清正）、「福島左衛門大夫」（福島正則）、「上杉越後宰相」（上杉景勝）、「九鬼大隅守」（九鬼嘉隆）、「羽柴小早川侍従」（小早川隆景）などの名前があります。



No.10 茶の湯



* 毛利家文庫
16 叢書 94
「利休茶湯控」

【解説】

鎌倉時代に中国から入ってきた喫茶の習慣は、茶の湯の流行を生み、織田信長

や豊臣秀吉に仕えた千利休（1521～91）によって、質素なわび茶の作法が完成されました。

大名や大商人たちにとって、茶会を催し、高価な茶器を所有することは一種のステータス・シンボルともなりました。秀吉が利休とともに1587（天正 15）年に京都北野で催した北野大茶湯は、茶の湯に関心をもつ者に貴賤・貧富の差なく参加を呼びかけ、公家や茶人が設けた茶屋は 1600 にもものぼったといわれています。

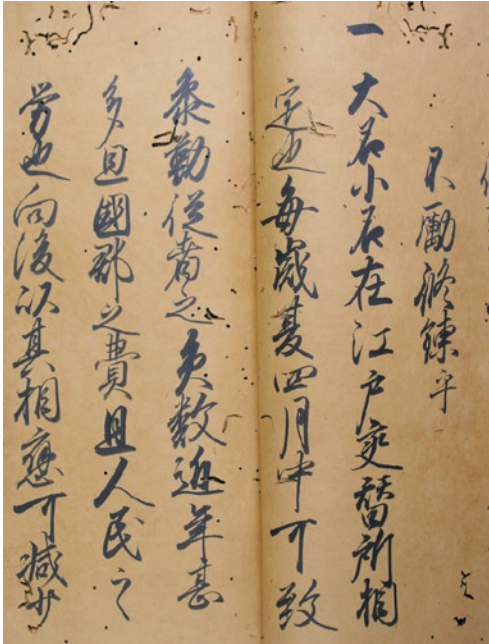
写真は、1590（天正 18）年 8 月から翌年閏 1 月にかけて千利休が催した茶会の記録です。茶会が催された日付、参会者、茶室、利休愛用の茶壺（橋立・閑居・備前壺）の記載があり、懷石献立や菓子が詳細に記されています。一般には「利休百会記」（りきゅうひゃっかいき）という名で知られ、利休茶の湯研究の重要文献として評価されています。

山口県に関わりの深い人物としては、毛利輝元とその家臣（8 月 18 日、9 月 21 日、同 22 日、1 月 15 日、閏 1 月 11 日）、小早川隆景（9 月 21 日）、吉川広家（9 月 21 日）などの名がみえます。毛利輝元は、当時小田原の北条氏を攻めに陣出した秀吉の留守を守って京都にいました。

* 「利休百会記」は、『茶道古典全集 6』（淡交社、1977 年）で活字になっています。

* 当館には、毛利輝元が息子の秀就のもとへ利休の茶杓を届けた手紙もあります（毛利家文庫 4 毛利家 25（16））。

No.11 大名の統制（武家諸法度）



* 徳山毛利家文庫 御制法 5
「公儀御制法 上」

【解説】

写真は3代将軍徳川家光の、いわゆる「寛永の武家諸法度」（1635〔寛永12〕年）を書き記したものです。

武家諸法度は江戸幕府の基本法規の一つで、代々の将軍は、その就任後、これを諸大名に公示しました。

なかでも家光による寛永令は画期的なもので、法度としての体裁を整え、内容も新たに大名の参勤交代義務（写

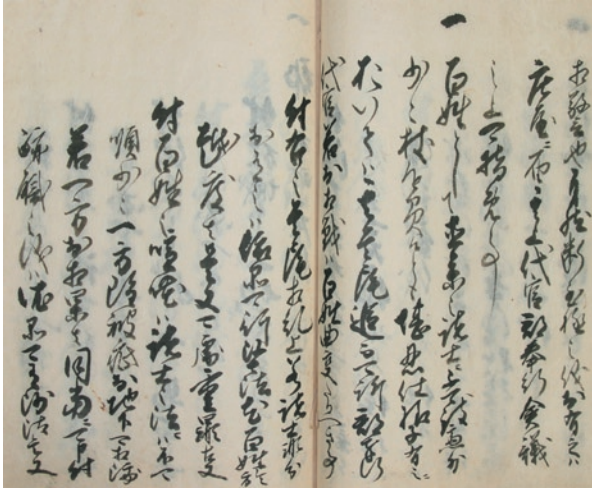
真の部分）、城郭の新築禁止・修理届け出、私闘の禁止、私闘の禁止、500石以上の大船建造の停止などを加え、最後に「万事江戸の法度のごとく国々所々において遵行すべきの事」と結んでいます。

* 当館にはこのほか、2代将軍秀忠の元和令（1612年）が3種（毛利家文庫 第5分冊2幕府37「武家諸法度写」、同38「武家諸法度箇条写」、徳山毛利家文庫 御制法5「公儀御制法 上」）あり、またキリスト教の禁教を明文化した4代将軍家綱による寛文令（1663年）が毛利家文庫 第5分冊2幕府46「武家諸法度并殉死禁制令写」にあります。

* 江戸幕府の成立と支配のしくみについては、以下のような関連史料があります。

- ・ 関ヶ原戦後に徳川家康が毛利輝元・秀就に防長2国を与えた起請文：毛利家文書写真帳3-004050。原本は毛利博物館蔵。
- ・ 大阪の陣に関連する絵図：毛利家文庫 58 絵図867～873。
- ・ 参勤交代に関する記録：「行程記」（毛利家文庫 30 地誌41）のほか、毛利家文庫 47 参勤 および 48 下向 に参勤交代についてのまとめた記録があります。また、南方長「萩藩参勤交代の行程—瀬戸内海通行から中国路通行への移行」（『山口県文書館研究紀要29』）が参考になります。一行は萩から佐々並・山口を経て三田尻に至り（萩往還）、以後陸路の場合は山陽道を、海路の場合は大阪まで御座船で瀬戸内海を航し、京まで川船、そこからは陸路でした。

No.12 身分の統制（万治制法）



* 毛利家文庫 40 法令 80 「万治諸御条目」

【解説】

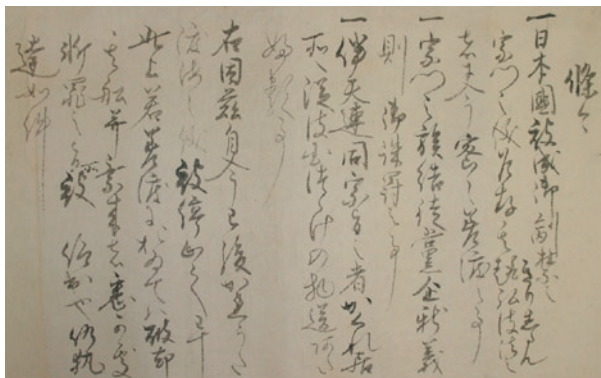
萩藩 2 代藩主毛利綱広のとき、領内法が集大成されました。幕府法に対応して家中、寺社、町人、百姓に関する条々からなり、全 29 編を総称して万治制法といいます。幕末まで踏襲された藩の基本法でした。

百姓に関する「郡中制法」の一例をあげれば（写真の 4 行目以降）、「百姓として直参の諸士に慮外（無礼な態度）致すべからず。少々杖を負う（恥辱を受ける）とも、堪忍つかまつり、様子（事情）これあるにおいては、その首尾（顛末）追って郡奉行代官に訴うべし。もし相戦うにおいては、百姓曲事（くせごと）たるべし」として身分の峻別をうたい、また「万民の身命を養ふものは農人の精力にあり、（中略）春には耕し、尺地も残さず切に営植すべし。秋にいたって毛上（収穫）のとき、廉直（正直）の沙汰いたすべきこと」として、厳格な年貢の上納を求めました。

万治制法は集成法であるため、実際には各条々がそれぞれの対象者にあてて施行されました。

- * 「万治制法」を含む藩の法令の多くは、当館刊行の『山口県史料 近世編法制 上・下』で活字化されています。そのほか幕府や藩の法令類は、当館毛利家文庫 40 法令や徳山毛利家文庫「御当家律令」、同「御制法」などにまとめたものがあります。
- * 百姓や町人が名字や帯刀などの許可を願う事例は数多くあります。たとえば県庁旧藩記録 227 「小郡宰判地下人御賞美願寄書」や毛利家文庫 9 諸省 171 「百姓刀苗字其外御免控」など。

No.13 鎖国（かれうた渡海停止）



* 毛利家文庫 第5分冊 12 宗教 16 「切支丹宗門禁令継立」

切支丹の制禁にもかかわらず、渡来するパレン（宣教師）がいること、よってこのたび「かれうた」船の着岸を停止（禁止）するとあります。

【解説】

幕府は禁教の一方で貿易の振興をはかりましたが、禁教の徹底と貿易利益の独占を期して、次第に貿易統制に傾きました。この、いわゆる鎖国の状態は、幕藩体制の確立には大きな役割を果たしましたが、産業や文化に与える海外からの影響は制限されました。

写真上の「切支丹宗門禁令継立」は江戸時代はじめのキリスト教禁教・鎖国関連の幕府からの禁令等 24 通を継立てたものです。1613（慶長 18）年の全国への禁教令である「伴天連追放令」、上の写真にみえる 1639（寛永 16）年 7 月のかれうた（ポルトガル船）来航禁止を内容とする「かれうた渡海停止条々」や、キリシタンの搜索・尋問・宗門究めなどを含みます。

* 毛利家文庫 15 文武 69
「島原陣御備付」

幕府の禁教政策に大きな影響を与えた島原の乱の鎮圧には萩藩も参加しています。これはその時の陣備えの図です。

関係史料として、毛利家文庫 14 軍記 25 「島原陣」や毛利家文庫 第5分冊 11 軍事 26 「幕府奉行衆連署状写其外継立（島原一揆の事）」等があります。

No.14 アイヌ民族との交易



* 一般郷土史料 1337
「唐太話」

「唐太話」の中には、左の「津軽の藩士、松前において阿魯舎（おろしゃ）人の歩行を警衛する図」のほかにも、いくつかの興味深いスケッチがあります。

【解説】

1669（寛文9）年、アイヌ集団は、交易を独占していた松前氏に対し、シャクシャインを指導者として蜂起しましたが鎮圧され、以後、多くの和商人が「商場（場所）」を請負ってアイヌとの交易を行いました（場所請負制）。

「唐太話」は、19世紀初頭に何度も蝦夷・樺太（唐太）に渡航して交易をおこなった東岐波（現在の宇部市）の三保喜左衛門からの、小郡代官による聞き書きです。体験者による北方の産物・地理・風俗等の記述には説得力があり、間宮林蔵・高田屋嘉兵衛等の記述もあります。

文化年間のはじめはレザノフの来航、ロシア船による樺太への放火・略奪、ロシア船を穩便に退去させるための「文化の撫恤令」等、ロシアとの緊迫した関係が生じていた頃であり、そのことを示す記事も多く見えます。喜左衛門の交易の背景にあるものは明らかではありませんが、近世後期の商人たちの活発な活動を知ることができます。

* 当館の「唐太話」にはこのほか、北海道大学所蔵本の写（一般郷土史料 1306）、1891（明治24）年に村田峯次郎が「長周叢書」の一冊として活字化したもの（一般郷土史料 1021・吉田樟堂文庫 983）があります。

* いわゆる鎖国の時代にあつて、オランダ・中国は「通商の国（商業貿易のみの国）」、朝鮮・琉球は「通信の国（心を通わせる誠信外交の国）」として交流がありました。
長崎の様子：毛利家文庫 58 絵図 449「長崎図」など。

朝鮮との通信：毛利家文庫 42 御勤事 62～66、徳山毛利家文庫 朝鮮人来聘記 1～16、県庁伝来旧藩記録 878～885「朝鮮信使御記録」など。

琉球との通信：毛利家文庫 第5分冊2 幕府1「徳川家康琉球王対面の式覚」
徳山毛利家文庫 朝鮮人来聘記 17～20 など。

No.15 農業の進歩



* 佐藤家文書 和漢 240
「農具便利論」

【解説】

「農具便利論」（全3巻, 1822〔文政5〕年刊）は、宮崎安貞・佐藤信淵とともに江戸時代の三大農学者に数えられる

大蔵永常（1768～1861）の著。鋤をはじめとてあらゆる種類の農具を各部分の寸法・重量も含め詳細に図解したもので、これらの農具は、各地で開かれた農具市等において普及していきました。

防長では、江戸時代の新田開発を「開作」とよびます。武士・町人らの活発な開作により、防長の海岸線には塩浜や水田が広がり、生産力は向上し、またその広大な土地は、近代化によって工業地帯へと変貌していきました。

大蔵永常はまた、「広益国産考」において西日本の先進的技術を広く紹介し、ハゼ・ワタなどの商品作物を栽培して農家経営を安定・向上させることを強く主張しました。「防長の四白」とうたわれた米・塩・ろう・紙のうち、ろうの原料となるのがハゼの実であり、今なお県下に古木をみることができます。またワタは岩国の錦川河口デルタで盛んに作られました。

* すでに元禄期に成立していた宮崎安貞の『農業全書』は、その総合的な内容と、日本で最初に木版印刷により公刊された農書として以後の農書・農業に大きな影響を与えました。当館にも小田家（山口市）・河崎家・武永家のものが収蔵されています。

* 諸産業の発達に関しては、以下のような関連史料があります。

鋳業：軸物史料 8「鋳山採鋳絵巻」など。

漁業：県庁戦前 A 農業 505.506「旧藩漁業制度取調書」など。

製塩業：毛利家文庫 34 産業 14「大島郡小松村浜塩焼由緒」など。

* 四季おりおりの農作業の様子を描いた絵画資料に、安部家文書 1526「四季農耕図（紙本着色）」屏風があります。

No.16 三都の繁栄



* 毛利家文庫 58 絵図 164
「摂州大坂大絵図」

【解説】

元禄のころ（17世紀末）から、江戸・大阪・京都のいわゆる三都が大きく発展しました。

将軍のお膝元・江戸には諸藩の屋敷が置かれ、18世紀初めには人口100万人の大都市となりました。

大阪は全国の金融や商業の中心地として「天下の台所」と呼ばれ、諸藩は蔵屋敷を置いて年貢米や特産物売りさばきました。

写真上の絵図は木版印刷で、大阪にあった諸藩の蔵屋敷を地図に示したものです。萩藩の蔵屋敷は現在の「土佐堀通」と「なにわ筋」の交差点近くにありました。長州米は「中国米」と称されて信用が高く、和紙、ろうなどとともに取引されました。

* 毛利家文庫 58 絵図 484 「江戸桜田御屋敷之図」

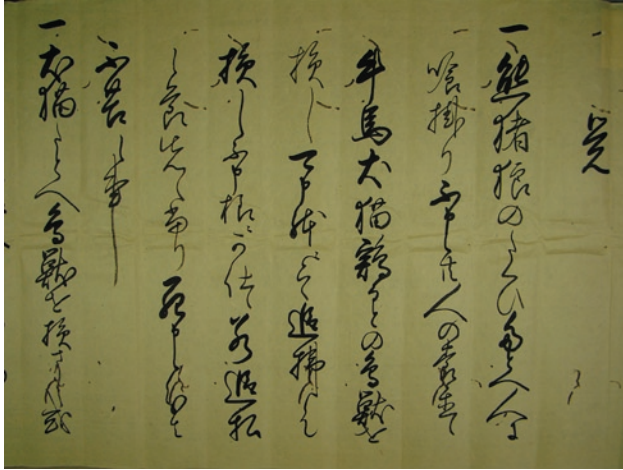
萩藩毛利家は江戸・大阪・京都・長崎に藩邸（屋敷）をもち、江戸藩邸は上屋敷が桜田（現在の日比谷公園北部）、下屋敷が現在の東京ミッドタウン・檜町公園あたり（港区赤坂）にありました。

京都藩邸は現在の京都ホテルオークラのところ（中京区河原町）、伏見藩邸は京橋（伏見区表町）、長崎蔵屋敷は新町にありました。

なお、現在の東京六本木ヒルズ内の毛利庭園は、支藩である長府藩の上屋敷があったことによるものです。



No.17 生類憐れみの令



* 毛利家文庫 第5分冊 8 法制 52 「生類憐みの令写」

「一、熊猪狼のたぐひ、たとへ人に喰掛り申さず候とも、人の養い置き候牛馬犬猫鶏などの鳥獸を損し申すべき体に候はば、追払候て、損し申さざるように仕るべく候。もし追払候節、先へ当り、死に申分は苦しからず候事」

【解説】

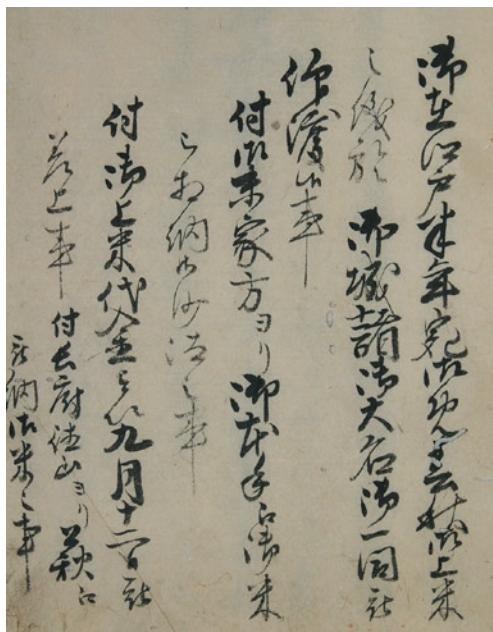
「生類憐れみの令」という名の成文法は存在せず、貞享～元禄期に5代将軍徳川綱吉が出した、殺生を禁止する多くの法令の総称です。上の史料は、そのごく一部ということになります（1695〔元禄8〕年5月発令）。

犬だけでなく、上の史料に「熊・猪・狼のような害獣が人間の飼っている牛馬・犬猫・鶏を害しようとした場合は、傷つけないように追い払え」とあるように、保護の対象はすべての獣類、さらには魚類・貝類・虫類などの生き物、また人の捨子にまで及んでいました。

綱吉は、治世の前半期には民政・財政を重視し、専管する大老堀田正俊のもとで綱紀肅正の実が上ったこともあり、のちに善政として「天和の治」と称えられました。

一方でその後半期は、側用人柳沢吉保の寵用、神社仏閣の建立による財政悪化とそれに伴う荻原重秀の貨幣改鑄などで、評価は思わしくありません。この生類憐れみの令についても、歴史上悪評が高いのですが、近年、幕府による人民支配の観点などから、見直しの議論があります。

No.18 享保の改革（上米の制）



* 毛利家文庫 2 柳営 13 「御参勤半年宛御免並年々春秋御上米之儀諸大名工被仰渡候事」

1 行目から、「御在江戸半年あて御免（免除）、春秋御上米の儀…」と見えます。

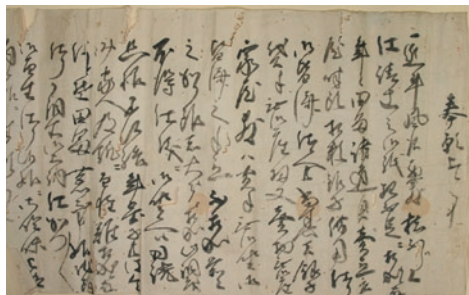
【解説】

上米（あげまい）の制は、8 代将軍の徳川吉宗が享保の改革の一貫として 1722 ～ 30（享保 7 ～ 15）年に実施した制度で、大名に石高 1 万石につき 100 石の米を献上させる代わりに、参勤交代の際の江戸在府期間を半年（従

来は 1 年）としたものです。参勤交代の緩和策は江戸藩邸での経費削減につながりました。上の史料はその実施記録です。

また、この時期は農村社会に大きな変化が起こり始めた時期でもあります。全国的な風潮に合わせるかのように、防長でも 1714（正徳 4）年には徳山藩須万村，1720（享保 2）年には岩国領玖珂郡各所で、さらに翌年には萩藩領玖珂郡山代地方で百姓一揆が起こりました。

これらの一揆の背景には、年貢の増徴，商品（紙）生産における農民への搾取など，幕府や藩の支配強化により，農民たちの暮らしが大きく損なわれるようになったことがあげられます。



* 毛利家文庫 遠用物近世前期 155
「山代惣百姓奉願申上候事（写）」

享保 3 年の山代一揆における農民たちの愁訴状です。紙すき農民たちの窮状を細かく訴えています。

No.19 寛政の改革（出版の統制）



* 佐藤家文書 和漢
260-1,2,3
「海国兵談」

1 行目に「海国兵談序」、最後の部分に「仙台 林子平蔵板」と見えます。

序文を書いたのは林子平に影響を与えた「赤蝦夷風説考」の筆者工藤平助です。

【解説】

林子平は洋学者との交流を通じて海外事情について研究を行い、ロシアの南下政策に危機感を抱き、海防の充実を唱えるために「海国兵談」「三国通覧図説」を著しました。「海国兵談」は自ら版木を作成して刊行を始めましたが、刊行直後に松平定信による寛政の改革のなかで版木を没収されました。

寛政の改革は農村復興・都市政策・旗本御家人の救済のほか、異学（朱子学以外の学問）の禁止・風俗肅正など多岐にわたり、民間に対しては厳しい出版統制を行いました。「海国兵談」も幕府への批判と捉えられ、禁書の扱いを受けました。

上の写真の「海国兵談」は、佐藤家（萩藩士で、幕末期の民政官として有名な佐藤寛作を輩出した家。寛作は岸信介・佐藤栄作の曾祖父）に伝来したもので、版本でなく、3冊の筆写本です。



* 毛利家文庫 58 絵図 46 「蝦夷図」

同じ林子平の「三国通覧図説」収載のものを写したと思われる蝦夷地（北海道）方面の図。写真下が津軽で、松前以北は大きくゆがんでいます。

No.21 ロシアの接近



* 徳山毛利家文庫 条約 28「魯西亜志 下」に付属しているレザノフ（レザノット）の絵

【解説】

1792（寛政4）年，ロシアのラクスマンは大黒屋光太夫ら漂流者3名を送還する名目で根室に来航し，幕府（老中松平定信）に通商を求めました。のち1804（文化元）年，ラクスマンが受けた長崎入港許可証とロシア皇帝の親書を携えて，レザノフが長崎の出島に来航しましたが，すでに定信は失脚しており，幕府は彼らを半年間出島に留め置いた末，長崎奉行遠山景晋（時代劇等でおなじみの遠山金四郎景元の父）が通商の拒絶を通告しました。

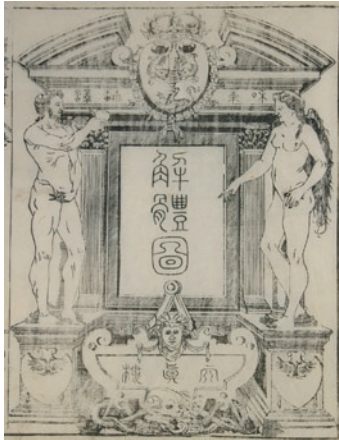
その後ロシア船が樺太・択捉を攻撃したことから幕府は諸藩に防衛を命じ，松前・蝦夷地を直轄化しましたが，その様子はNo.14の「唐太話」や「魯西亜騒動落書」（徳山毛利家文庫 条約25）等に詳述されています。

「魯西亜志」は，ロシアの接近に危機感を持った幕府が，桂川甫周に命じてドイツの地理書を翻訳させたものですが，レザノフと下のロシア船の絵はもともとあったものでなく，あとから附属されたものです。

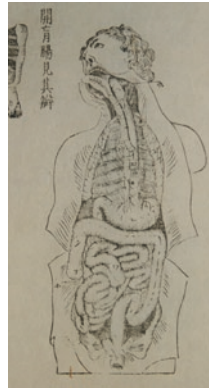
- * 帰国した大黒屋光太夫は11代将軍徳川家斉，老中松平定信の前で聞き取りを受け，桂川甫周が「漂流御覽之記」としてまとめました。徳山毛利家文庫 条約24「泰西諸説」にその写しがあります。
- * 幕府がラクスマンに与えた入港許可証の写しは，徳山毛利家文庫 条約30「文化元甲子歳九月捧江府ヲロシア書翰阿蘭陀語翻譯仕候横文字和解并ヲロシア属国之地名」の末尾に合冊されています。
- * レザノフの来航は「両公伝史料」1189にも記述があります。



No.22 蘭学（解体新書）



* 小田家文書（山口市）53
「解体新書」



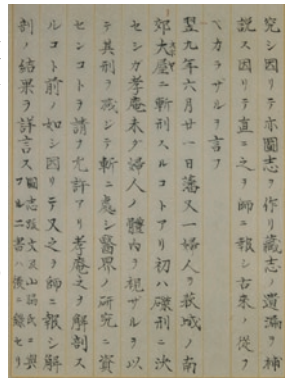
【解説】

「解体新書」は日本で最初の西洋医学翻訳書で、山脇東洋の「蔵志」に影響された前野良沢、杉田玄白らの努力で、1774（安永3）年に刊行されました。ドイツ人クルムスの「解剖図譜」のオランダ語訳「ターヘル・アナトミア」を漢文訳したもので、神経・軟骨・動脈などの訳語を造り出しています。

「解体新書」は医学の発展に寄与したことはもちろんですが、オランダ語の理解が進み、鎖国下の日本において西洋の文物を理解する下地ができました。また江戸に私塾・芝蘭堂をひらいて多くの人材育成にあたった大槻玄沢などの人材が育つ契機ともなりました。写真の「解体新書」は、江戸時代に吉敷毛利家の医師を務め、以後、代々医者として活動した小田家に伝来したものです。

* 県史編纂所史料 814「旧長門藩医員栗山孝庵并旧長門藩士中島治平履歴写」

「解体新書」の刊行に先立つこと15年、山脇東洋の高弟で萩藩主の侍医であった栗山孝庵は、1759（宝暦9）年に、萩市大屋で日本で初めての女性の臍分け（解剖）を行っています。右はその関係史料です。



No.23 教育の広がり（寺子屋）



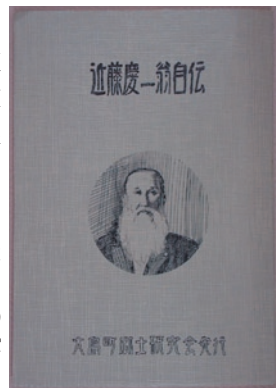
教科書文庫 安政-22と江戸-8の「商売往来」

【解説】

「商売往来」はいわゆる往来物（初等教育の教科書）の一つです。商取引に関する知識や教養，広範な商品語彙のほか，勤勉・節儉・正直等の心得を強調していることから，商人のみならず一般庶民の日常生活にも役だつ教科書となり，江戸時代後期・幕末期にかけて庶民の家庭や寺子屋で広く学ばれ，数多くの類書を生みしました。当館にも，30冊以上の商売往来があります。

寺子屋の様子については，幕末から明治のはじめに大島郡の寺子屋で学んだ同郡志佐の近藤慶一（のち県議会議長，衆議院議員，大島銀行頭取などを歴任）の『近藤慶一翁自伝』がよく伝えています。氏は1864（元治元）年に5歳で永寿庵の等悟和尚に入門し，実語教・童子教・孝経・大学・中庸・孟子等を学び，また習字として，いろは・仮名・村名附・商業往来・諸職往来・風月往来・庭訓往来等を習い，算術も八算（割り算九九）や乗法等を学びました。授業の形態や師との関係などについても記しています。

- * 橋本正之文庫 225『近藤慶一翁自伝』（写真右）は 県立山口図書館等にもあります。
- * 県内の寺子屋のリストは，田村哲夫『山口県小学校の系譜－地区別寺子屋の発展－』（文書館図書 372）が便利です。県立山口図書館等にもあります。



No.24 大塩平八郎の乱

* 毛利家文庫 75 維新記事雑録 314
「阪賊移檄」

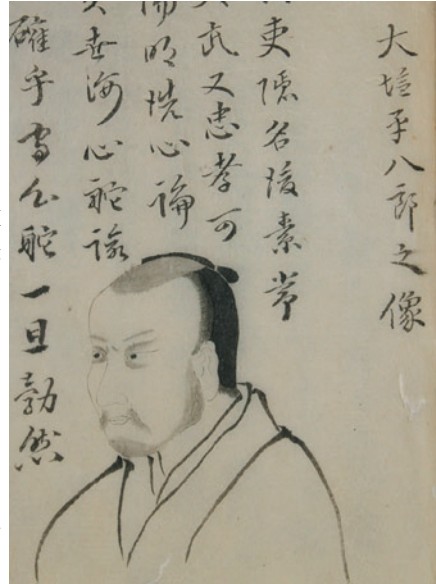
【解説】

大塩平八郎は江戸時代後期の大阪町奉行所の与力であり、陽明学者です。しばしば難事件を処理し名与力と称され、学者としても自邸に洗心洞と名づける学塾を開くなど、広く知られていました。

しかし退職後、天保の大飢饉で餓死者が続出する惨状に直面し、奉行所に対して民衆の救援を提言しましたが拒否され、仕方なく自らの蔵書数万冊を全て売却し、得た資金をもって救済に当てました。

このような情勢の下、利を求めて米の買い占めを図っていた豪商たちに対して平八郎らの怒りも募り、1837（天保8）年2月に「救民」をにかけて決起しました。

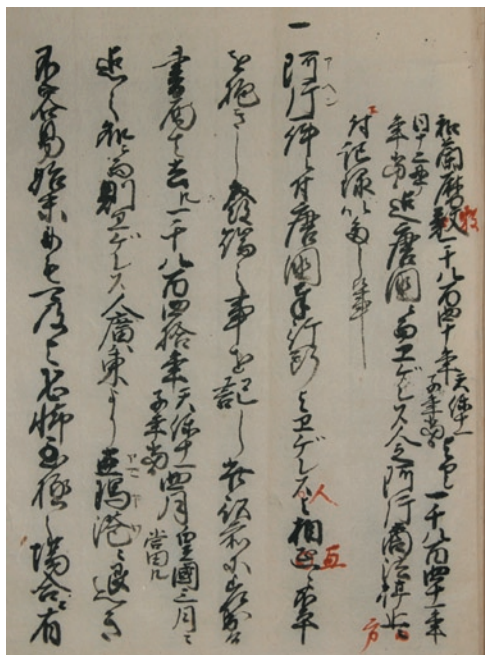
乱は半日で鎮圧されましたが、幕府の直轄領大阪で、幕府の元役人が乱を起こしたことが、また著名な学者だったことなどは当時の社会に大きな衝撃を与えました。



*（同史料）大塩平八郎が決起の前に近在の農村に蜂起を呼びかけた檄文（げきぶん）の写しの最後の部分。日付の前に、大きく「奉天致天罰」とあります。

* この檄文は幕府の取締りをかいくぐって筆写により全国に伝えられ、越後では影響を受けた国学者の生田万が代官所を襲撃するなど、その影響はすこぶる大でした。

No.25 アヘン戦争



* 毛利家文庫 29 風説 67

「兼重源六持帰之長崎ニ於ケル風説書」

「和蘭（オランダ）暦数 1840 年（天保 11 子年当候）より 1841 年（同 12 丑ノ年当候）まで唐国にてエギリス人の阿片（アヘン）商法停止方に付記録いたし候事」と始まります。

【解説】

アヘン戦争における清国の敗戦の情報は、すみやかに日本にも伝わり、大きな衝撃を与えました。すでに蘭学が発達していた日本では、その国際的な意味が理解され、危機感を募らせました。

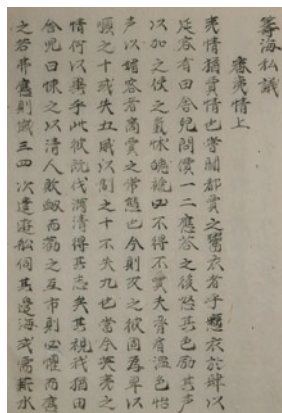
それまで異国船打払令を出すなど強硬な態度をとっていた幕府は、薪水給与令を新たに打ち出すなど、欧米列強への態度を軟化させました。

上の史料は萩藩の長崎聞役、兼重源六が長崎で入手した、アヘン戦争に関する機密書類です。長崎聞役とは西国の 14 藩が長崎に置いた役職で、聞役は幕府長崎奉行からの指示を国元に伝え、貿易品の調達や情報の収集を行いました。

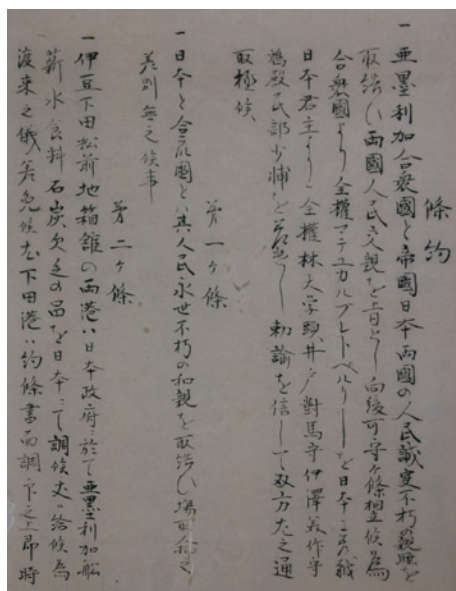
萩藩は出島にほど近い長崎新町に蔵屋敷があり、オランダ船が長崎に入港し滞在する 5～9 月の 5 ヶ月間、聞役が詰めていました。

* 毛利家文庫 75 維新記事雑録 246「籌海私議」

幕末の儒者塩谷宕陰（とういん）がアヘン戦争を聞き、海防の必要を論じたものです。宕陰にはほかに、アヘン戦争におけるイギリスの中国侵略の非道さを論じた「阿芙蓉彙聞」も著しました。



No.26 開国（日米和親条約）



* 徳山毛利家文庫 条約 2
「亜墨利加条約」

【解説】

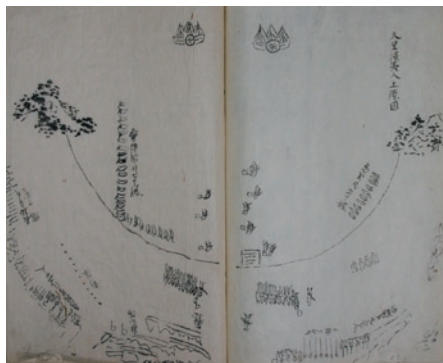
日米和親条約は日本の欧米諸国への開国の起点となった条約で、アメリカ側全権ペリーとの間で、1854（嘉永7）年に結ばれました。左の史料は、日米和親条約と、その締結後に定められた下田条約の写しで、第二条が下田・函館の開港部分です。

下田・箱館2港の開港、漂流民の救助、アメリカへの最恵国待遇などが規定されました。幕府は、この調印を契機として、以後、イギリス、ロシア、オランダとの和親条約締結にも応じました。

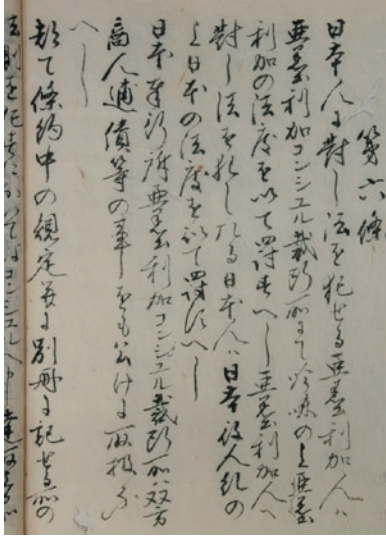
* 徳山毛利家文庫には、同時期に結ばれた4か国の和親条約がすべて含まれています。日米（条約2,3）、日英（条約16）、日露（条約19,20）、日蘭（条約32,33）です。また、ペリーが持参したフィルモア大統領の書翰（条約10～12,14）や、ロシアのプチャーチンが持参した皇帝ニコライ1世の書翰を訳したもの（条約22,23,34）が含まれています。

* 一方、萩藩の毛利家文庫には、アメリカとの応接録等を含む「開鎖記事」（29 風説47）、ペリー来航の様子を探索するため派遣された土井莊太郎ほかの探索日記（30 地誌17。巻末に「久里浜夷人上陸図」あり＝写真右）、「相州浦賀異船渡来之図」（58 絵図977）などがあります。

* また、ペリーの来航から通商条約の締結に至る記述が、「両公伝史料」1478～1480にあります。



No.27 日米修好通商条約



* 徳山毛利家文庫 条約 15
「亜墨利加国条約并税則」

「亜墨利加国条約」は 14 条からなる日米修好通商条約の本文のことで、「并（ならびに）税則」とは、貿易について定めた貿易章程を意味します。

【解説】

1858（安政 5）年、大老に就いた井伊直弼は、勅許を待たずに米国総領事ハリスと日米修好通商条約を締結しました。

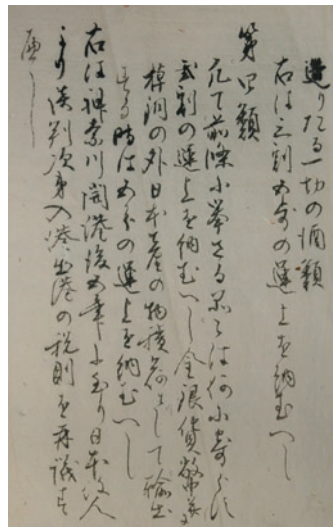
この条約により、日本は領事裁判権（写真左。居留民の治外法権）、関税自主権の喪失（写真下）、日米和親条約

以来の片務的な最恵国待遇条款等の不平等な条件のもとで、国交・通商関係を強いられることとなりました。

また、勅許を得ないままの調印は、通商開始による物価の上昇もあって、桜田門外の変をはじめとする尊王攘夷運動の高まりと、討幕へ向かう激しい闘争の契機ともなりました。

この史料のほか、徳山毛利家文庫には、同時期に結ばれた安政の五カ国条約の写しがすべて含まれています。

- * 貿易章程（同史料）では、最後の部分（写真右）で関税は協定によることとされ（協定税率）、日本は関税自主権のない状態になりました。
- * 徳山毛利家文庫に含まれるこの時期の修好通商条約は、日米（条約 15,18）、日露（条約 18,21）、日英（条約 17,18）、日蘭（条約 18,35）、日仏（条約 18,36）です。条約 18 には、5 か国のものが合冊されています。
- * また、「両公伝史料」1478 ～ 1480 には、ペリーの再来航から修好通商条約締結までの経緯の記述があります。



No.28 下関戦争（四国艦隊下関砲撃事件）



* 毛利家文庫 63
馬関戦争一件 22
「長州下ノ関ニ於テ
仏英亜蘭戦争之始
末書並絵図面共」

1863 年 6 月の戦
いの様子です。下
関の方々が炎上して
います。同史料には
ほかにもこの戦争の
絵図があります。

【解説】

1863（文久3）年5月10日、長州藩は攘夷実行という大義のもと、航行中の外国船に対して砲撃を加えました。翌月には報復として米仏軍艦が関門海峡で長州軍艦2隻を撃沈し長州の砲台を攻撃しました（写真上）が、長州は砲台を修復し海峡封鎖を続行しました。

この海峡封鎖は諸外国の外交政策に大きな打撃を与えたため、英国駐日公使オールコックは、仏・米・蘭に呼びかけて連合艦隊を編成し、1864（元治元）年8月、下関と彦島の砲台を徹底的に砲撃・占領しました（四国艦隊下関砲撃事件）。

これらの戦争を通じて列国の軍事力を目の当たりにした長州藩は、その後、強力な統一国家建設を目指して倒幕運動に向かいました。

* 毛利家文庫 81 写真 114-5

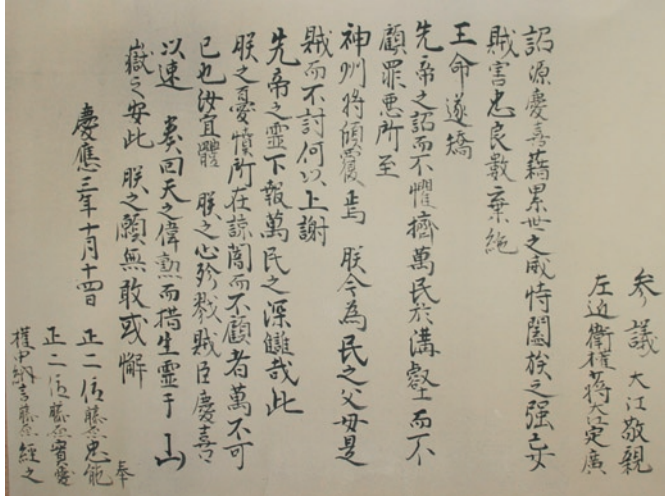
「馬関砲台写真（下関市）」

この有名な写真はイギリスの写真家 F. ベアトによる撮影で、神奈川県横浜開港資料館にも同じ写真があります。「下の方の砲台の内部。占領後 1864 年 9 月 6 日」と英文キャプションがついています。

* このほか、当館にはこの攘夷戦争に従軍した金子文輔の日記等、多くの関連史料が毛利家文庫 63 馬関戦争一件のなかにあります。



No.29 討幕の密勅



* 毛利家文庫 81 写真 155 「幕府追討密勅写真巻物」
 (原本を写真複製し軸装したもの。原本は毛利博物館蔵)

【解説】

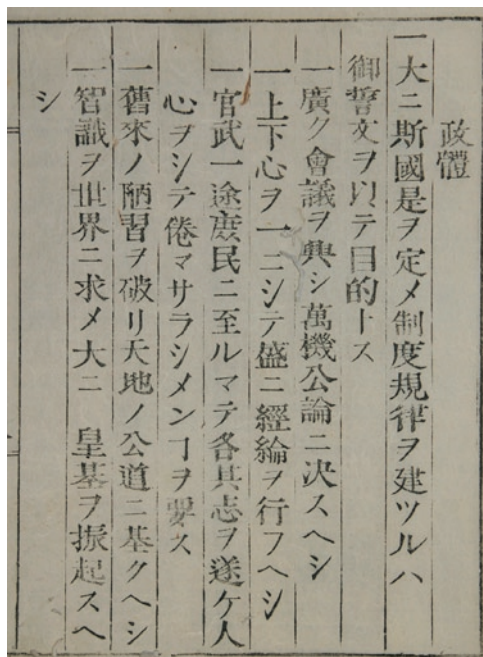
いわゆる「討幕の密勅」は、1867（慶応3）年10月14日に毛利敬親父子あてにひそかに手渡された、将軍徳川慶喜追討のための勅書です。大久保利通や岩倉具視らが画策し、正親町三条実愛から薩長に手渡されました。薩摩あての日付は13日です。

この密勅は発出の手続きに疑問があり、天皇の直筆も勅旨伝宣の奏者たちの花押もありません。正規の勅書とは認め難いものですが、同14日にはこの密勅の衝撃もあって、徳川慶喜は大政奉還を上表しました。この密勅が、現実の歴史の中で大きな力を発揮したことは事実です。

その後朝廷は同年12月9日の王政復古の大号令、および同夜の小御所会議で幕府を廃止し、慶喜の辞官・納地を決定しました。以後旧幕府軍と新政府軍は、1年半に及ぶ戊辰戦争を繰り広げます。

* 尊王攘夷運動から倒幕運動、そして大政奉還から王政復古といった流れにおいては、長州がその主役の一端を担ったこともあり、当館にも関係する史資料が豊富に残されています。そのダイジェストが、平成22年度に当館が刊行した『山口県文書館所蔵アーカイブズガイド—幕末維新編—』であり、そちらもぜひご参照ください。なお、同ガイドは当館が原本を所蔵しているものに掲載を限ったため、この「討幕の密勅」は掲載していませんが、学校教育の観点からここに採りあげました。

No.30 五箇条の誓文・政体書



* 毛利家文庫 10 諸役 47
「政体（木活字）」

【解説】

政体書は明治維新当初、新政府の政治組織（政体）の大綱をうたった布告書です。1868（慶応4＝明治元）年3月に発せられた五箇条の誓文の、政治的な運用規定を定めたもので、副島種臣と福岡孝弟がアメリカ合衆国憲法等を参考に起草し、閏4月に公布・頒布されました。

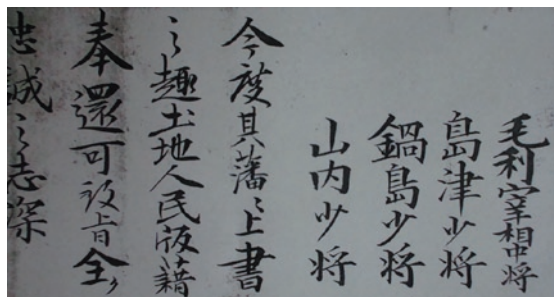
冒頭に五箇条の誓文をにかけて目的とし、ついで政治綱領として権力の太政官集

中、三権分立、官吏公選制などについて述べ、次に官職規定が記されています。地方は府・藩・県の三官とされました。

この政体書による三権分立の政治の実は必ずしもあがらず、翌年の官制改革で神祇官と太政官中心の官制へと大幅に変えられました。

* 当館には徳山毛利家文庫にも政体書があります（徳山毛利家文庫 藩庁 42）。

* そのほか、新政府の成立に関する史資料には、教科書等にも掲載されている岩倉使節団の写真（No.34 参照）、最初に版籍を奉還した薩長土肥4藩主あての「行政官沙汰書」（写真右、毛利家文書写真帳 89-171948。原本は毛利博物館蔵）、またそのときに毛利氏に出された「山口藩知事辞令」（毛利家文書写真帳 93-180502。原本は毛利博物館蔵）などがあります。



No.31 近代的軍制の成立（徴兵告諭）

徴兵告諭

我朝上古ノ制海内舉テ兵ナラサルハナシ有事ノ日天子之カ元帥トナリ丁壯兵役ニ堪ユル者ヲ募リ以テ不服ヲ征ス役ヲ解キ家ニ歸レハ農タリ工タリ又商賈タリ固ヨリ後世ノ雙刀ヲ帶ヒ武士ト稱シ抗顔坐食シ甚シキニ至テハ人ヲ殺シ官其罪ヲ問ハサレ者ノ如キニ非ス抑

神武天皇珍彦ヲ以テ葛城ノ國遣トナセシヨリ爾後軍國ヲ設ケ衛士防人ノ制ヲ定メ神龜天平ノ際ニシテ國ニ報スルノ道モ固ヨリ其別ナカルヘシ凡ソ天地ノ間一事一物トシテ税アラサルハナシ以テ國用ニ充ツ然ラハ則チ人タルモノ固ヨリ心カチ盡シ國ニ報セサル可ラス西人之ヲ稱シテ血税ト云フ其生血ヲ以テ國ニ報スルノ謂ナリ且ツ國家ニ災害アレハ人々其災害ノ一分ヲ受ケルチ得ス是故ニ人々心力ヲ盡シ國家ノ災害ヲ防クハ則チ自己ノ災害ヲ防クノ基タルヲ知ルヘシ苟モ國アレハ則チ兵備アリ兵備アレハ則チ人々其役ニ就サルヲ得ス是ニ由テ之ヲ觀レハ民兵ノ法タ

* 県庁戦前 A 総務 219
「徴兵令（刊）」

【解説】

明治政府は藩を廃止するとともに、諸藩の軍隊を解体しました。近代的な軍隊を作るため、1872（明治5）年に国民皆兵をうたった徴兵告諭を発表し、翌年、徴兵令を公布しました。これにより、満20歳以上の男性に、身分に関係なく3年間の兵役を課す新しい軍制がしかれました。

「徴兵告諭」の文中に、「人タルモノ固ヨリ心カチ盡シ國ニ報セサル可ラス。西人之ヲ稱シテ血税ト云フ。其生血ヲ以テ國ニ報スルノ謂ナリ」という箇所があります。人々の中には、徴兵を意味する「生血ヲ以テ國ニ報スル」の部分で、生き血をとられると誤解する者もありました。徴兵により労働力を奪われることは家にとって大きな負担であり、徴兵に反対する一揆（血税一揆、徴兵令反対一揆）が各地で起こりました。

明治五年壬申十一月廿八日 太政官

ル固ヨリ天然ノ理ニシテ偶然作意ノ法ニ非ス然面シテ其制ノ如キハ古今ヲ變シテ時ト宜チ制セサルヘカラス西洋諸國數百年來研究實踐以テ兵制ヲ定ム故ヲ以テ其法標メテ精密ナリ然レトモ政體地理ノ異ナル悉ク之ヲ用フ可カラス故ニ今其長スル所ヲ取り古昔ノ軍制ヲ補ヒ海陸二軍ヲ備ヘ全國四民男兒二十歳ニ至ル者ハ盡ク兵籍ニ編入シ以テ緩急ノ用ニ備フヘシ郷長里正厚ク此御趣意ヲ奉シ徴兵令ニ依リ民庶ヲ説諭シ國家保護ノ大本ヲ知ラシムヘキモノ也

No32 地租改正（地券）



* 波多放彩収集資料 27
「地券」

【解説】

明治政府は、国家財政を安定させるために、地租改正を実施しました。

まず初めに、1872（明治5）年、江戸時代に禁止されていた土地の自由売買を認め、地価を定めました。さらに、土地の所有権と納税者を確認するため、地主と自作農に地券を発行しました。翌年、地租改正条例が公布され、豊作・凶作にかかわらず地価の3%を土地の所有者が現金で納めることになりました。しかし、従来の年貢額を減らさない方針で地租率が決定されたため、その負担は軽減されませんでした。農民は負担軽減を求め、1876（明治9）年、各地で地租改正反対一揆を起しました。一揆が不平士族の乱と結びつくことをおそれた政府は、1877（明治10）年、地租率を3%から2.5%に引き下げました。

写真上は明治10年に発行された地券です。所在地、土地の種類、面積、所有者名、地価、地租額を読み取ることができます。また、この年から地租率が変更されたことが記されています。

この土地における地租額の計算は、次のようになっています。

・ 明治10年以前

（地価）57 円 32 銭 8 厘 × （地租率）0.03 = （地租額）1 円 72 銭

・ 明治10年以後

（地価）57 円 32 銭 8 厘 × （地租率）0.025 = （地租額）1 円 43 銭 3 厘

* 当館には、異なる年代の地券が各種あります。これらを比較すると、年代により地券の大きさ、裏面の表記等が異なっていたことがわかります。

No.33 殖産興業（富岡製糸場伝習生の募集）

* 県庁戦前A総務 2005

「山口県新聞」

【解説】

政府は 1972（明治 5）年、殖産興業の一環として群馬県富岡に製糸場を作りました。

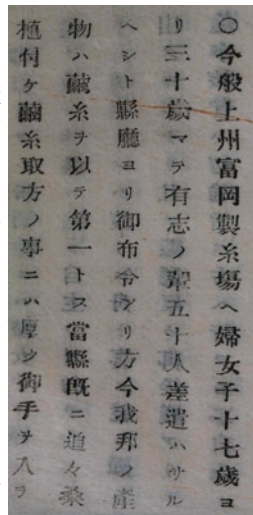
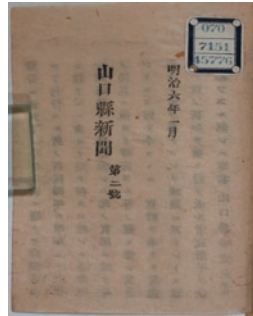
上の写真は 1973（明治 6）年 1 月発行の「山口県新聞 第二号」です。記事（写真下）の中で、山口県庁から出された富岡製糸場の伝習生募集に対して、進んで応募するように呼びかけています。記事の内容は次の通りです。

「今般、上州富岡製糸場へ、婦女子十七歳ヨリ三十歳マテ有志ノ輩、五十人差遣ハサルヘシト県庁ヨリ御布令アリ。方今、我邦ノ産物ハ繭糸ヲ以テ第一トス。当県既ニ追々桑植付ケ繭糸取方ノ事ニハ厚ク御手ヲ入ラレ御引立アル折柄、殊ニハ婦女子ト雖モ智識ヲ開キ巧業ニ熟シ自主ノ目的ヲ立ツヘキハ勿論ナレハ、渡リニ舟ト喜ヒ願ヒ出タキ事ナリ。且ツ、県庁厚ク御詮議アリテ途中旅費ハ勿論、指ス方ヘ行ヲモ不自由ナキ様御世話有ヘシトノ事ナレハ、一銭ヲ費サズシテ此春暖ニ乗シ、陸ニハ人力車アリ、海ニハ蒸気船アリ、面白キ事ニ非ズヤ。而シテ各習ヒ得シ上ハ、皆自身ノ利益ニテ終身自由ノ財本トモ謂ヘシ。尚、彼是思案スルハ愚カナル事ニテ、徒ラニ三絃謡曲ニ日ヲ消シ此好機会ヲ誤マラハ、後日、他人ノ巧事ニ熟シ産業ヲ作シ自主自由ヲ得ルヲ羨ヤム共、豈ニ及フヘケンヤ。父母モ亦タ僅カ三年ノ割愛ヲ厭ヒ、我兒一生ノ業ヲ誤マラシムルハ慈悲ナシト謂ヘシ。アワレ壮年ノ女兒達。自ラ志ヲ発シ、三味線ヲ投ケ捨テ、竹杖一本ニテ上程センコトヲ願フノミ」

実際には 100 名以上の応募があり、そのうち 58 名が選ばれ、4 月と 6 月の 2 度に分けて派遣されました。伝習生の平均年齢は 20 歳で、出身地は県下全域にまたがり、そのほとんどが士族か地方の資産家の子女でした。フランス人技師ブリューナーの指導を受けた彼女たちにより、各地に新技術が普及していきました。

* 県が出した富岡製糸場伝習生募集の内容は、県布達類 9「山口県布達達書原稿 明治 6 年前・後」収載の「富岡製糸場生徒募集ノ事」で見ることができます。

* 「山口県新聞」は山口県内最初の新聞で、当館には 1・2・7 号があります。



No.34 岩倉使節団



* 毛利家文庫 81 写真史料 97
「特命全権岩倉使節一行」

【解説】

岩倉使節団は、1871（明治4）年11月～73年9月、不平等条約改正の交渉と、欧米各国の制度・文化などの調査

を目的として派遣されました。一行は、岩倉具視を特命全権大使とし、随行や留学生など総勢約100名に及びました。1年10か月をかけ、12か国を訪問しました。条約改正の具体的な成果は得られませんが、欧米の先進文化を視察したことは大きな収穫でした。

写真は左から、木戸孝允（参議）、山口尚芳（外務少輔）、岩倉具視、伊藤博文（工部大輔）、大久保利通（大蔵卿）。1871（明治4）年12月にサンフランシスコで撮影されたものです。

* 岩倉使節団の欧米での視察の様子は久米邦武によって「特命全権大使米欧回覧実記」にまとめられており、岩波文庫などに収録されています。なお古くは1878（明治11）年10月、博聞社から刊行され、県立山口図書館にも所蔵されています。

* 岩倉使節団の写真は当館のウェブサイト（<http://ymonjo.ysn21.jp/>）でも見ることができます。現在、ウェブサイト上では次のジャンルの画像資料を見ることができ、教材としての幅広い利用が可能です。◆【写真1（毛利家文庫）】毛利家文庫81写真資料の画像を収録。◆【写真2（行政資料）】行政資料の中からおもに昭和期の写真資料を収録。◆【写真3（諸家文書）】諸家文書に含まれている写真資料の中から、おもに幕末～昭和期のものを収録。◆【毛利家文庫絵図・袋入絵図】毛利家文庫58絵図および県庁伝来旧藩記録 袋入絵図の中から山口県に関するものを中心に収録。◆【絵ハガキ】諸家文書の中から山口県内外および世界の絵ハガキを収録。おもに明治末年から昭和戦前期までに刊行されたもの。◆【ポスター・リーフレット】山口県の各部局、関連団体などが作成したポスター・リーフレットの画像を収録。◆【有光家文書】国指定重要文化財・有光家文書（全122点）の画像を収録。◆【正保国絵図（周防国・長門国）＜高精細画像＞】大型の国絵図を拡大・縮小など自在に見ることができます。

なお、利用頻度が高い画像については高画質ダウンロードのコーナーに集めてあります。

No.35 不平士族の反乱（西南戦争の電報）

* 県庁戦前 A 総務 380
「熊本県暴動電報原書」

【解説】

明治維新の諸改革で特権を奪われた士族は、各地で武力による反政府の行動を起こしました。その最後にして最大のものが1877（明治10）年、西郷隆盛を中心に鹿児島県士族が起こした西南戦争です。半年を超える戦いの末、徴兵制によって作られた政府軍によって鎮圧されました。

戦況は新しい通信技術である電信により即時に各地に伝えられました。写真は1877（明治

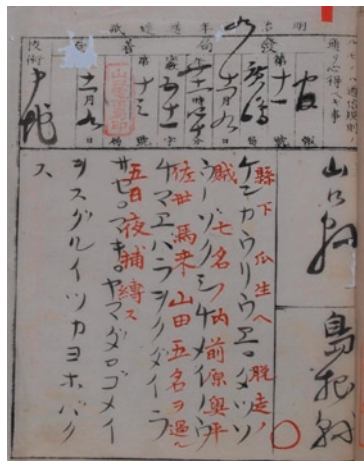
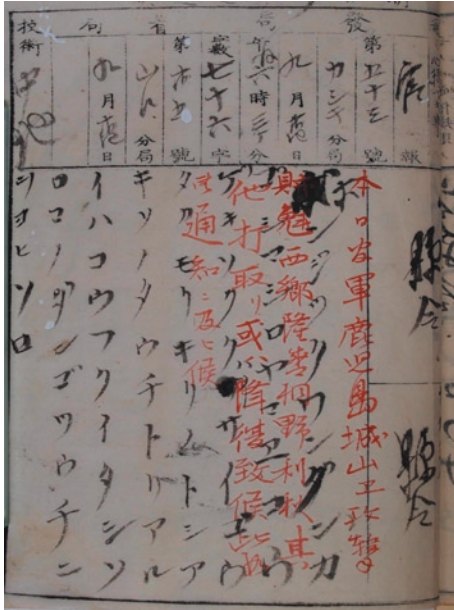
10）年9月24日午前6時30分に鹿児島県令から山口県令に対して送信された電報で、同日の政府軍の総攻撃により、反乱が完全に平定されたことを伝えています。

電文は次の通りです。「ホンジツクワンゲンカゴシマシロヤマエコウゲキソククハイサイゴウタカモリキリノトシアキソノタウチトリアルイハコウフクイタシソロコノダンゴツウチニヲヨビソロ（本日、官軍鹿児島城山へ攻撃。賊魁西郷隆盛・桐野利秋その他、打取り或は降伏致し候。この段ご通知に及び候）」

この電報の前後に何通もの電報があわただしく打たれています。

* 県庁戦前 A 総務 355「萩地変動一件 14」

山口県で起きた不平士族の乱である萩の乱に関して、前原一誠らの捕縛を伝えています。



No.36 産業の発展と鉄道の建設（鉄道競争すごろく）



* 津田家文書（追加）653

「大阪毎日新聞第19943号附録 壱万哩記念 鉄道競争すごろく」

【解説】

日清・日露戦争のころ、日本は産業革命を迎

えました。鉄道網の整備は、この産業の発展と軌を一にしています。

1889（明治22）年に官営の東海道線が全通し、民営の鉄道も日本鉄道をはじめ全国各地に建設されていきました。日清戦争後には国内の主要幹線がほぼ完成しています。1906（明治39）年には鉄道国有法により、民営の幹線鉄道は、経営の一元化による輸送の効率化と軍事輸送の強化を目的として国有化されました。こうして鉄道網は、道路網と共に、日本の経済発展の基盤となりました。

写真上のすごろくは、1925（大正14）年、鉄道の営業距離が1万マイルを超えた記念に大阪毎日新聞と東京日日新聞の両社がおこなった「全国鉄道競争」をゲーム化したもので、大阪毎日新聞のお正月の付録としてつけられたものです。説明によると、さいころを振って、一番早く全国各地の主要な駅を回って帰った者が勝ちとなっています。当時の主要な路線、駅名、各地の特産物、名所、軍事的要衝などが書き込まれており、洋服に身を包んだ子どもたちの楽しそうな笑顔が印象的です。新しく鉄道が建設され、鉄道の距離が伸びていくことが、産業発展の象徴であった時代の雰囲気がよく伝わってきます。

* 鉄道敷設に関する資料としては、三村家文書の中に鉄道建設工事の写真や鉄道開通の記念絵はがきなどがあります。また、行政文書県庁戦前A土木の鉄道関連の文書には、鉄道建設に関する図面が多数含まれています。右は三村家文書34-11「木与付近鉄道工事関係写真（現阿武町）トンネル工事」（昭和5～6年頃か）



No.38 近代スポーツの導入（野球規則）



* 安部家文書 1036 「野球規則（明治 32 刊）」

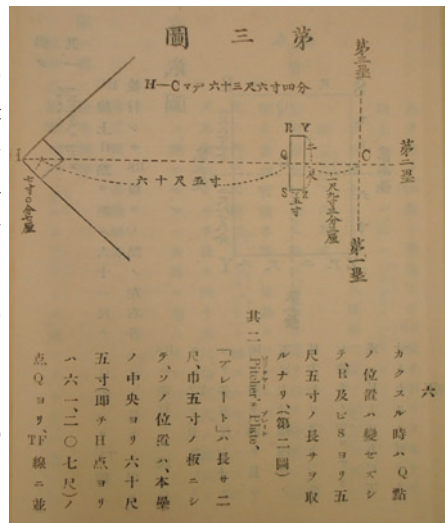
【解説】

近代文化の課題は、西洋文明を取り入れつつ、いかに新しい日本文化を作り出していくかというところにありましたが、それはスポーツにおいてもあてはまります。明治期にさまざまな近代スポーツが日本に取り入れられ、広まっていきました。たとえば、現在、国民的スポーツとして人気の高い野球は、1871（明治 4）年にアメリカから伝わり、主に学校での体育活動を通して広まっていきました。

山口県内で野球が盛んになったのは明治 30 年代といわれていますが、当初はルールがまちまちで混乱を生じていたようです。写真は、県内の野球ルールを統一するために、山口高等学校野球部が 1899（明治 32）年に定めた「野球規則」です。

球場の規定や用具、野球用語の解説、投球規則、打撃規則、審判のコールの仕方などについて図を用いながら解説しています。ほぼ現在のルールと同様ですが、中にはボールが草むらや溝に入ってしまった時の措置など、興味深いローカルなルールもあります。

このルールブックが配られたのは山口中学校（本校）、山口中学校萩分校、佐波郡周陽中学校、山口中学校徳山分校、山口中学校岩国分校、山口県師範学校、赤間関商業学校、広島県広島第壱中学校、山口中学校豊浦分校で、これらの学校で当時、野球が行われていたことがわかります。巻末に質問用紙が印刷されており、ルールについて不明な点を問い合わせることができるようになっていました。



No.39 満州国（首都「新京」観光地図）



* 今井家文書 35
「新京観光地図」

【解説】

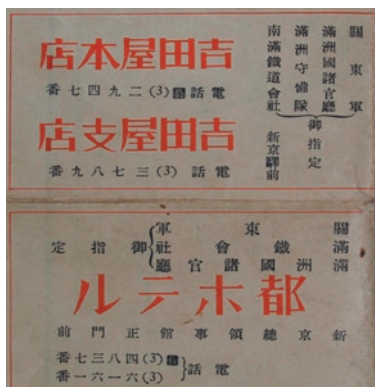
日本は、満州事変後の1932（昭和7）年、清朝最後の皇帝・宣統帝溥儀を執政として、中国東北部に「満州国」を建国しました。そこでは「五族協和」がうた

われましたが、実質的には日本の傀儡政権で、1945（昭和20）年まで日本はこの地を支配しました。日本の満州での行動は、アメリカをはじめ各国の反発をまねき、満州国は国際的には承認されませんでした。

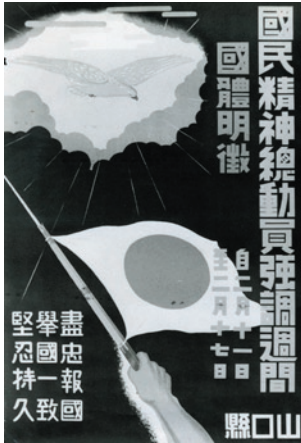
首都は長春（現在、吉林省の省都）に置かれ、「新京」と呼ばれました。ここに、欧米にならった整然とした都市が急ピッチで建設されました。

写真上は1937（昭和12）年ごろの新京観光地図で、駅前に広がる新京市街がカラフルに描かれています。関東軍司令部のほか、満州支配の中枢の建物の名前が見えます。画面下方の「旧国務院跡」は日満議定書調印の舞台になった場所です。裏面は観光案内になっており、新京の観光スポットの説明や観光のモデルコースが記載され、「新京は今、世界中で最もスピーディーな変化に富んだ大都市への形態を造りつつある」と建設途中の首都を説明しています。また、右の写真のホテルの広告には「関東軍御指定」などの文字が見えます。

* 当館にはこのほか、満州に関する資料として、戦意高揚のため満州事変の戦闘の様子を描いた「満州事変大画譜『日の出』昭和9年4月号附録」（佐倉谷家文書 58.59）や「満鉄の歌（楽譜）」（今井家文書 8）などがあります。



No.40 戦時体制の強化



* 複写史料 49
「戦中発行ポスター
写真」

【解説】

戦時中には、様々なメディアを通じて国民に対して戦争への協力が呼びかけられました。左の写真は、「国民精神総動員

協調週間」および「銃後後援強化週間」における、戦時体制の強化のために山口県が発行したポスターです。

1937（昭和12）年7月、日中戦争が始まると、政府は8月に戦争遂行のため国民精神総動員運動を開始しました。山口県でも9月27日に実行委員会が設置され、写真左上のポスターの中にも文字が見えるように、「尽忠報国」「挙国一致」「堅忍持久」の三大目標の具体的な運動目標として、「日本精神の発揚」「社会風潮の一新」「銃後の後援の強化持続」「非常時経済政策への協力」「資源の愛護」の5項目が提示され、さらに、それぞれについて実践細目が示されました。そして、翌年3月、国家総動員法が制定され、国内の物資や労働力の全てを戦争に集中させる体制が作られました。

「前線」の兵士を支えるのは、「銃後」の後援活動で、女性や老人や子どもの役割とされました。山口県でも写真右上に見える「捧げよ感謝 護れよ銃後」というスローガンを掲げて、強化週間を推進しました。

* 右の写真は1943（昭和18）年に戦費調達のため発行された「大東亜戦争割引国庫債券」（石川卓美文庫187）です。20円券で、図柄には軍艦と戦車の絵が用いられています。経済の面においても戦争への協力が求められました。



No.41 大東亜共栄圏



* 梅村明文書28

「大東亜共栄圏地図（家の光 17 巻 1 号附録）」

【解説】

この地図は 1941（昭和 16）年元日発行の「家の光」17 巻 1 号の附録として印刷された「大東亜共栄圏地図」です。

満州から東南アジア，オセアニア地域が描かれています。それぞれの地域に主な資源や産物が記入されており，その獲得が期待されていたものと思われます。

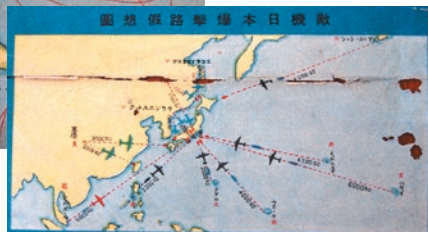
また「敵機日本爆撃路仮想図」では，日本列島の周辺各地からの航続距離が描かれており，太平洋戦争開戦前に，既に本土空襲のシミュレーションが行われていたことがわかります。

この年の 12 月 8 日，日本はアメリカ・イギリスに対して宣戦布告し，太平洋戦争に突入しました。



* ←拡大図
（東南アジア部分）

* ↓拡大図
（敵機日本爆撃路
仮想図）



No.42 戦時色の深まり（大日本国民体操）

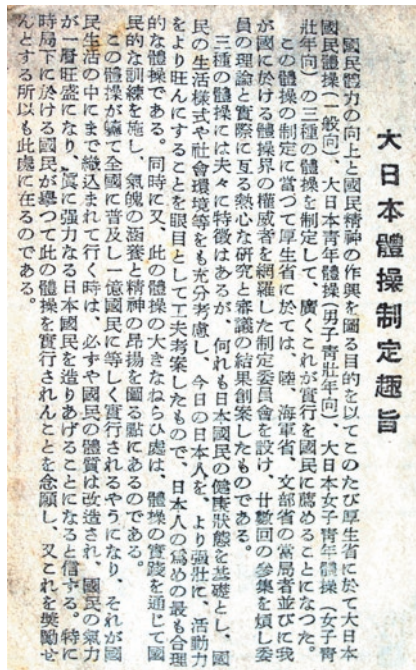


* 文書館図書 781
「大日本国民体操」

【解説】

ラジオ体操は、1929（昭和4）年、逓信省簡易保険局の提唱で、アメリカのメトロポリタン生命保険会社の健康体操の放送を手本に、国民の健康の保持増進のために始められました。各家庭へのラジオの普及と相まって、ラジオ体操は国民の生活に急速にとけ込んで行きました。特に、児童生徒の夏休みに合わせて行われた、夏のラジオ体操の会は、その普及に大きく貢献しました。1932（昭和7）年には、第二体操も作られました。

国民の健康増進のために始められたラジオ体操も、戦時色の深まりとともに、国民の体力増強と精神面の統制、更に愛国精神を湧き起こさせる効果が期待されるようになりました。1939（昭和14）年、厚生省は国民体力の向上と国民精神の作興を目的に、「大日本国民体操（一般向）」「大日本青年体操（男子青壮年向）」「大日本女子青年体操（女子青壮年向）」の3種類の体操を発表し、その中の大日本国民体操が「ラジオ体操第三」とされ、同年12月1日から放送されました。上の資料の表面には「大日本国民体操」が、裏面には「大日本青年体操」「大日本女子青年体操」の動作の一つ一つが、図解説明されています。



* 同資料「大日本国民体操制定趣旨」の箇所

No43 軍隊漫画絵はがき



* 原田家文書 1232-2
「軍隊生活絵はがき」

【解説】

入営から除隊までの軍隊生活の場面を漫画で紹介した絵はがきで、明るい色調で少しユーモラスに描かれています。小野寺秋風の描いた軍隊漫画絵はがきシリーズの一つです。

上段の「学科」の場面では、教官の「軍人精神五箇條を言ってみよ」の問いに「一つ、軍人は忠節を尽くすを本分とすべし。一つ……」と一生懸命に答えています。



中段は「行軍」、下段は「露営」の場面です。そのほか、「点呼」「外出」「射撃」「俸給日」「除隊」などがあります。



最後の「除隊」の場面では、「家へ帰ったら軍人精神で大いに働くであります。」と言う息子に対して、出迎えの父親が「つつがなく御奉公を終えて何よりうれしいことだ。」と労っています。

No.44 空から見る本土空襲の傷跡（米軍撮影空中写真）



* 米軍撮影空中写真
265

【解説】

1944（昭和19）年にサイパン島が陥落すると、そこを基地としてアメリカ軍のB29爆撃機による日本本土への空襲が激化し、全国的主要都市や軍事施設が爆撃されました。なかでも1945（昭和20）年3月の東京大空襲では大きな被害を受けました。

山口県でも同年の春から夏にかけて、瀬戸内海沿岸に連なる工業都市が、次々に爆撃を受けました。その深い傷跡の様子を、終戦後、アメリカ軍が撮影した写真に見ることができます。

米軍撮影空中写真は、終戦後間もない1947（昭和22）年から1948年にかけて山口県下全域を撮影したもので、その数は約500枚に及びます。上の写真は岩国駅付近（1947年3月18日撮影）の様子で、まだ爆弾によってできた無数の穴が残っていることがわかります。

* 当館には、米軍撮影空中写真のほかにも、異なる時期の航空写真があります。空からの視点で郷土の移り変わりを追究する授業で教材として利用することができます。右は1975（昭和50）年に県林政課が岩国駅付近を撮影したものです。（林政課空中写真）



No.45 教育の民主化（墨塗り教科書・仮とし教科書）



上段左「カズノホナー」（教科書文庫 昭和 16-11）
 上段右「初等科国語 二」（教科書文庫 昭和 17-2）
 下段左「カズノホナー」（教科書文庫 昭和 16-10）
 下段右「初等科国語 二」（教科書文庫 昭和 17-3）

【解説】

左の写真の下段2冊が、いわゆる「墨塗り教科書」です。

1945（昭和 20）年 8 月の敗戦により、それまでの価値観が一変しましたが、とりわけ学校教育の場における変化は劇的で、GHQ の意向に基づき徹底して教育の民主化がはかられました。この墨

塗り教科書にはその変化の跡がはっきりと刻まれています。

9 月から各学校で授業が再開されましたが、新しい教育内容に沿った教科書の作成が間に合わなかったために、従来の教科書の不適切な部分に墨を塗って授業が行われました。墨塗り教科書と墨が塗られていない教科書を比較すると、何が否定されたかを明らかにすることができます。当館の教科書文庫には各教科の墨塗り教科書が多数所蔵されています。

墨の塗られた教科書のほかに、ページごと切り取られ元の半分ぐらいの厚さになった教科書や、ページが開けないように糊で貼り合わせられた教科書もあります。

下の写真は、1946（昭和 21）年発行の暫定教科書で「仮とし教科書」とも呼ばれています。新聞紙のような紙に印刷された教科書が児童・生徒に配られ、それを自ら折りたたみ、とし合わせて厚紙で表紙をつけて授業で使用しました。そのためページの大きさが不揃いになっています。



* 教科書文庫 昭和 21-26「暫定 中等地理・歴史二」

* 当館の教科書文庫には、江戸時代に寺子屋で使用していたものをはじめ、各時期の教科書が集められています。各時代の教科書を通して教育内容の変遷をたどることができます。